蜀山人著

武江披沙　全

ル 4
1619

門 ル墨4 號 1619 巻

武江披沙序

今より二三十年あまりむかし己か若かりし比江戸砂
子といへるにならひて大城の事をはしめとし其ほかより
東西南北をこゝろさして五巻となし武江披沙と名付
さて拾遺なるものもなほ見いつる類まして書そへなとせしにこの
いつしか七十の翁となりぬ老のやまひのひま何くるゝ日を送る
稿をもとめ出て出板せんと又その序をこはれし
之をしるすのみと附録は出板なくして日ころしたし
とひしかゝる事のみにかゝるやありなし
文政といへるはしまりぬるとしの冬のはしめ杏花園の

五年十月十九日 (round date stamp)

あつま緇林楼しるす

昌平坂學問所

武江披沙引書

吾妻鏡

太平記

見聞軍抄　続太平記

永享記

鴻台合戰記

新編鎌倉志

享禄以来年代記

南留別志

御年譜

源平盛衰記

江亭記

安土記

北条五代記

小田原記

家忠日記

新安手簡

慶長元和要日記

黄葉集

羅山文集
玉露叢
武蔵野紀行
廻国雑記
身延行記
諸宗統胤
塩尻
慕景集
注画讃
北条家分限帳

土津霊神言行録
丙辰紀行
梅花無尽蔵
更科日記
江戸志
新見随筆
慶長見聞記
朝野雑記
和字解
無加草

蛛網草案集
万葉緯
洞房語園
落穂集
甲陽軍鑑
豫章記
夛賀谷記
六號園立路随筆
志ら〻の友故
今業平物語

峯白集
滑稽太平記
私加多話
南向茶話
近家茶話
鶴岡八幡宮古文書
東国戦記
服部氏日記
鏡ゝ栗
沙石集

武家大系図

柳営日記

武江披沙凡例

一　此書ハ古書ニ散見せる江戸の事実をあつめてつぶさに今の所々を考へ、これにあはせ其のまゝを書載て江戸の名勝を記せる諸書にもまさる事実に考へつくす見の備にもつくし又ハ其の事例にたとへて、その由ある事をのせし

一　凡江戸の地理を記せる諸書　寛永の吾妻めぐり　延宝の江戸雀、貞享の江戸鹿子、元禄の江戸咄　享保の江戸砂子　続江戸砂子、元文の江戸名勝志までに梓に

ちりまめたるものハ悉く是を省きてのせす　その外字し
伝へたる茂睡の紫の一本　大道寺氏の落穂集　柏崎氏
の事跡合考　近藤氏の江戸志　酒井氏の南向茶話
及續篇ホ入もつらん吾家も記めたれども又これをしる
されば只よるをも考ふる所々を抄出して参考の便とす

一　神社佛閣のたけきに到りては諸書にゆつりてのせす　唯其か
くれたるをもとめ遺れるを補ふのみ

一　江戸四境の近郊ハ各其方角にまとめ附録としてここに載
のかぎりをいひて足りて一日の行程に過るものなし

一　年すがら江戸の事実につきて古老の物語を弱冠愚按

の一得と思へるを外編として別に伝ふ

菊敲子しるす

武江披沙巻一　　南畝子輯

。江戸

東鑑巻一云就中清重（葛西三郎）於源家抽貞節者也而其居處在江戸河越等中間進退難治定歟

武蔵国住人江戸太郎重長（源平盛衰記巻十九）

江戸太郎重長（東鑑巻一、巻十四、巻十五）

江戸太郎重長

同　四郎重通

江戸太郎（東鑑巻卅）

江戸太郎重継（東鑑巻九）

同　次郎親重

同　七郎重宗（東鑑巻九）

江戸四郎（東鑑巻十、巻十五、盛衰記四十一宕軍記ニ討死ノ事アリ）

江戸七郎 東鑑巻五
江戸四郎三郎 東鑑巻二十五
江戸八郎太郎 巻三十一 〃三十二
江戸七郎重保 〃三十九
江戸七郎太郎重光 〃四十
江戸七郎太郎長元 〃四十二
江戸七郎太郎長光 〃四十九
江戸遠江守 太平記巻三十四
江戸淡路守 鶴岡八幡宮古文書 延文三年十二月廿二日基氏の状ニ見ユ
江戸中津 同兵衛九郎 豫章記 正平廿三年 貞治六年四月河野通直渡海船中御伴の中ニアリ

江戸左衛門尉能範 東鑑巻三十
江戸八郎左衛門尉 巻三十
江戸八郎太郎景益 三十二
江戸入道 〃四十
江戸八郎 巻四十一
江戸七郎
江戸下野守

江戸近江守 見聞軍抄禅秀記ノ条ニ應永年中持氏の下ニアリ
江戸下野入道心仏 小日向金剛寺永正十年ノ碑文ノ中ニ見ユ
江戸右馬丞
江戸出羽
江戸左京亮 続太平記 忠通子 水戸城主 天正年中
江戸彦五郎但馬守 藤重通
那珂五郎通成子 那珂五郎
江戸但馬守通泰
通泰曽孫 通勝子
江戸但馬守通房 弘治三年二月十三日卒
通勝子 重通ノ父
江戸但馬守忠通
江戸彦二郎常光

江戸力助 安土記武田四郎ノ内高天神籠城ノモノノ中ニ見エ
江戸赤尢衛門 東国戦記天正十年上州新田金山城籠城の人数の中ニ見ユ
江戸次郎親重
江戸三郎重宗

江戸摂津守朝忠　　　　江戸刑部丞頼忠
江戸太郎重景　　　　江戸太郎重継
江戸太郎（後右守）高継　　　　江戸太郎（後豊後守）重高
江戸源五郎国将　　　　江戸修理亮氏次

畠山之家譜
江戸源五郎国将ト云者徳本入道ノ扶助ヲ蒙リ河州ニ於テ寺尾ト云處ヲ宛行ナフルコノモノハ江戸修理亮氏次カ嫡男（末孫）秩父平氏ノ族ニシテ元来普代ノ侍也畠山入道ノ昵近他ニコトスクレ出世又古参ニ秀テタル侍所ニ補セラル
文化丁卯抄出
文政己卯書

兵家茶話ニ引喜多見家説云江戸彦二郎常光ハ江戸太郎重長ノ二男木田見十二郎武重末葉也小田原北条家ニ従仕軍功ヲ励コレ武州河越合戦ニ討死其子江戸刑部丞頼忠北条氏康氏政ニ従仕ス其子江戸摂津守朝忠天正十八年小田原没落ノ時伊豆国下田城ヲ守リシカ潜ニ下田ヲ退去シ遊客トナリケル其ノ子勝重江戸ヲ改テ喜多見若狭守ト号シ　神君関東ニ御入国ノ時奉仕　下略
兵家茶話ニ引水野家伝云江戸太郎重景ハ江戸太郎重継後胤ニテ上野国新田ニ住居其子太郎重高ハ後豊後守弘治二年八月七日死其子太郎高継後右守ト改テ新田家従仕長尾但馬守ト

共ニ政治ヲ執ル新田足利ニテ数ケ村ヲ領ス 天正十四年八月廿七日卒
六十三才 其子左馬介高政 江戸ニ至テ 神君ヲ拝ス 江戸ヲ改メテ
水野ト称ス 慶長五年九月信州真田陣ニ軍功ヲ励シ元和元年
九月廿三日卒 五十八歳 左馬助高盛母金井越前守女 高政ノ
遺跡ヲ相続ストイフ

江戸氏系

江戸遠江守充寛墓 荏原郡鵜木光明寺ニアリ

江戸刑部少輔熱忠以来ノ墓 多摩郡喜多見村ニアリ

○武家大系図ニ云

平家 北条家系図

高望王—良文 村岡五郎—忠頼 村岡二郎—将恒 中村太郎—武基

武基—武綱 十郎 伊予守—重綱

重綱—重弘 秩父太郎—重能 庄司—重忠

重綱—重隆 秩父二郎 太夫 継家 為悪源太被誅—能隆—重頼 河越太郎

重綱—重遠 高山

重綱—重継 江戸四郎—重長 太郎

重長—親重 二郎

重長—忠重 太郎

南留別志ニ云

江戸水戸をうとつくと今戸花川戸なと地名多し

戸口とよりての名なるへし

覃梅ニ此説非ナリ是江戸ノ丁之ヌ江のアル所ヲ江所ト云

シナベシ昊岩島ノ古名ヲ江戸中島ト云フ江戸樹ナト云名モフキキ

フニテ此辺真ノ江戸ナルベシ

○江戸城

江亭記云　寄題江戸城静勝軒詩序

武州江戸城者太田左金吾道灌源公所肇築也自冥東以東興公差肩者鮮矣国一世之雄也咸愛相兼風流甚此来騒乱以来欽兼王命者八州内三州之安危係于武之一州武之安危係于公之一城可謂二十四郡唯一人夫城之為地海陸之饒舟車之會他州異郡莪以加焉塁之高十餘丈懸崖峭立固以繚垣者数十里許外有巨溝浚塹成徹泉脉瀦以鄰碧架巨材為之橋以為出入之備而

鐵其門石其墻磴其徑左盤右紆其里云之斬峙其中闢蹊其後
直含翼其側成樓堡潭庫庚廐廠之屬為屋者若干西望則
逾原野而雪山領界天如三萬丈白玉屏風者東視則陂塘落而
淪瀛海蘸天如三萬頃碧瑠璃田者南矚則浩乎原野寛敞
廣衍平蕪菌布且目千里與海接海與天連者皆公几案
間一物耳以故軒之南名靜勝東名泊船西名含雪公息斯
則一日早午晩之異一年春夏秋冬之變千態萬狀拍几可翫
者雖互出更呈而所以出焉呈焉者凡三焉東瀛晨霞之絢
如南野薫風之颯如西嶺秋月之皎如者天之所與也遠而遥波
曙兮島嶼兮鵶背兮[illegible]曚兮罔象紫近而睫田旁環陂水常足

某林可推某叢々可蘇者地之所獻也城之東畔有河其流曲折而南
方入海商旅大小之風帆漁獵來去之夜篝隱見出沒於竹樹烟雲
之際到高橋下繫纜閙擢鱗集蟻合日々成市則房之米
常之茶信之銅越之竹箭相之旗旌[illegible]之泉之珠犀異香至
鹽魚漆枲危筋膠藥餌之衆無不彙聚區別者人之所頼也於
呼不出此室收天地人以為吾有韙哉於是乎懼其搖而散矣慮
其躁而失常矣杜尸聰目尽養弗已發之於言則清者成歌詞
和者成政化々然後乃定其神乃安其氣神與氣合而太清為
輿元氣為馬逍遥於玄々無窮之域則雖鬼神部莫測其機也
矣青牛真人有曰躁勝寒靜勝熱清淨為天下正以穢城解之問

盛而不欲盈而不沖譬如躁之不能靜靜之不能躁耳夫躁能
勝寒而不能勝熱靜能勝熱而不能勝寒皆於一偏而非其
正也唯泊然清淨不染於一非盛非欲非盈非沖而後無所不勝
可以為天下之正矣今也公之以所守扁於軒不翅勝熱無所不
勝則宇宙間與公相爭而相戰者未之有也所謂可以為天下
正者也其不知焉者咸謂公之盛變能俾人折憚矣如含雪
泊舩者浣花老人蜀中倦遊之境題扁所及而此地同此景
摘此以為名在公乃吟中一風流不聽松村庵翁由幼至老鴻藻
斤華被於天下其名誼傳者亦于餘年於此矣是以公欲需翁
題詩其上者蓋亦有年矣丙申夏適介人請詩及跋且要屬

能言之二三子題于後書于教于識于空俾關左人歌之公翁告予曰
我未嘗東遊矣以得措一辭幸子所目擊述以序可也予退讓
弗先蓋予之序棄書年也公翁之詩與跋是其昇也遂以所聞見
者次而為之序文明八年丙申秋八月羣玉峯叟蕭菴龍統

村菴靈彦

傳聞靜勝軒中景四面窓扉一々開野闊青丘吞
帯芥天晴碧海望蓬萊商帆似自筆燕過漁火
如從遠樹來我老無期泊船處寒心西嶺雪成堆

雪樵景茝

兵鼓聲中築受降聞君延客日臨窓風帆多少載詩去

吹雪士峯晴遠江
錦之威名冥以策　又知天下有英雄　鞭尸不報迎塢
韜懸使海又韜中
默　雲龍澤

江戸城高不可攀　我公豪氣甲東冥　之將麾士天迅雷
改作書油幕下山
補菴　景之

電達雲亮水遠呉之城上　翁見宇宙圖前我似海
州地聳六十餘州之中央
蕭菴　龍鏡

古今壯遊之士有志於四方者必以經歷冥左山東之地爲先焉
凡遊冥左者必以見富士山過武藏野渡隅田川登筑波山
則此自誇四方觀遊之義也予壯年之時跋而望之然予癡
矣遂初志者百不獲一以是爲恨頃日太田左金吾源公者
冥左之豪英也守武州江戸城而有功於國矣蓋武之爲州也
以用武爲名甲兵四十萬應乎如響乃山東之名邦也江戸之城
是亂乎在雄壤甚要而堅備其重所以一人當陸萬人
不進亦乃武州之名城也則夫此城最鍾勝景實天下之
所稀也牒暁之際隨地形勢彼有樓館此有臺榭特
置一軒扁曰靜勝之軒是爲其甲也亭曰泊船齋曰含雪

各其府居也若其憑軒燕坐因眺四面則西北有富士山有武蔵
野東南有隅田川有筑波山此乃四方之観於此一城也而一城
之勝又在此一軒也録是四方有志之士不欲復遂遊倶願一登此城
到此軒者亦其理之当然也而今金吾公記其客之西上者京師
諸人之題詠而将之標飾其軒楣間之詩板也待命同題者及
予五人然此五人之中東遊躬歴其地者惟続正宗一人而已故以
予居正宗是陳于前告不知者如往観焉於是就予以求
右題不肯拒辞輙用所聞於正宗之説而附于公篇末且復
請金吾公雖予耄矣之後而鼓望之志尚在焉文明八年龍集丙申
八月初吉書于岩槻之林菴　希世霊彦

寄題左金吾源大夫江亭　湘山暮樵得公
士嶺衡天東海淵数中勝景画図中看一曲回雪梅花
鶴載泊前湾晩照残
武陵　興徳
華構臨江天宇低帆南揚日斜西影与端雪白
漁竿客弟頃玻璃可釣斉
相陽　中栄
華靡相似主亦賢江亭茲識武城総東溟浸戸波
敷地西嶺当窓雪界天珠履三千門下客玉楼十二洞
中仙憑誰説与蘿夫子書壁休詩前度篇

河陽東觀

嶽々東湘水也一亭新架有高城宮闕撲地育民
庶經籍満床羅俊英鷗洲鷺汀春晝静中雑
芳金吾暮春光明丹青雅畫一戦國外唯晩運籌
張民情

左金吾源大夫江亭記

関左形勝處以武為冠武者大國也其山水奇傑而冠
要衝者江戸其武冠乎距相府連幔可百里焉縁其自
沙並海以北玉簪之山羅帯之水跤涉忘勧而不覺日之將晩
也翠壁丹崖峭然以高峰峙珍卉佳木蔚然而中秀迺左
金吾公源大夫之所築新亭也攀以躋焉伏坎臨焉四面斗
絶直下百丈東南佳山水歴々以在坎履之下西顧則品川
之流溶々漾々以深碧人家鱗差乎北南而白墻紅樓
鶴如立翬飛以翼然乎其中東武之一都會有揚一益二之亞
稱也東望平川縹緲兮長堤縁廻水石現傳偉乃佳氣欝
芬謂之浅草濱自花大士遊化之場也巨殿宝坊輪奐以
掩映乎數十里瀛穢淼妙境神人所幻々云其後則滄洲
茫乎百川其海會其楚東南拆乾坤日夜浮即此乎
其前則百一万不可以近乃知此地面勢実一方金湯之最而
無所其二也昔周孝室中徴有諸侯患仲山甫城于東方

國人呂以集也宜乎大典馬公擁於斯外託扼敵之喉襟内擾
武府之腹背東民頼之公之功可謂其仲山甫乳行者城上
置閑燕之室扁曰静晴静勝蓋兵家之機密乎當其雨霽
而有冨士峯之聳天削芙蓉以玉立三百丈其窓曰含雪也
從南攔則積水涵天沙嘴吐浩潮以出縮于晩夕群山
隔雲岸鬟梳洗濃粧而隠見于其陰晴自安無軸之畫也
島渚醮汀漁家民屋搬藉以雜處沙石水之扉人朴地消
旅船之所泊也青龍赤雀舳艫相銜蘭掉持犯蒯經
舫艫一如織而欸乃之声無斷也江情潮思豈寥哉締
小亭曰泊船也摘字於浣花詩史蓋字瀟洒措意於騷雅

之域再語而可以知而已於是湘中僧即以詩唱其道者或慕
獨公之逸韻或歎美其山水之美以各詩言巻金薤琳琅其
音玲瓏而成章宗亦寓静々於余簡魚目入珠燕石濫璞
非者也公之求之畏殷也重以紙尾書而見命余朴而野者
文何之有耶然督責再遇擇避無地綽磨鈍鐫朽以辭
且賢記其景象之曼乙而云尓旹文明丙辰秋之抄也
湘山暮樵得公

已上

永享記一名道灌記云 資長ハ 太田源六資長入道 備中守道灌 武州荏原郡品川ノ舘ニ居住シタリシカ 有霊夢ノ告トテ同国豊島郡江戸ノ舘ニ移リ玉フ 勝レタル名地ニテ 雖無山 見下四辺有入海 名諸国往還ノ便 誠有要害処ナルハトテ此城ヲ静勝軒ト号ス 康正二年丙子年ヨリ始テ 長禄元年丁丑四月八日ニ 功匠ノ成就シケルトソ聞ヘシ 峻宇高墻ニ雲ヲ凌キ 粉壁ハ黄金扉ヲ動スホトモ下歳チトナフル客カト疑ル 白峯ノ金扉ニ映スルハ 千秋ノ想ニ雪ヲ含ルニ似タリ 宝塔ノ林間ヨリ見ヘタルハ 遠寺ヲ画クニ似タリ 釣舟ノ芦辺ヲ浮フルハ 帰帆ヲ移カト謂ル 西湖十景モ ヨクヨソナラス此城ノ景ヲ述テ 五山ノ名宿詩ヲ題タリ 見人聞者賞歎スルニ堪タリ 太田資長 是歳二十五歳ニテ 数多ノ城ヲ取シカトモ此城ニ勝レタル無トテ登樓四方ヲ詠メ一首ノ和歌アリ

我菴ハ松原遠ク海近ク富士ノ高根ヲ軒端ニソ見ル

ト読ヨシニテ此江戸城此橋ヲ富士見亭ト号ス

○北条五代記ニ云 当城の根元を何と尋ぬるに 扇谷殿と申しく文安の比かとよ 鎌倉山ノ内 更に上杉右京亮憲忠を十歳にて及いたし 又縁に京都の子に太田道真と云者 江戸に居して鎌倉御所をまつる此子息道灌二代居城なり 然るに享徳三年甲戌十二月廿七日公方西御門成氏公鎌倉にて御所に於て憲忠を誅し玉ひぬ主君道灌を上杉修理大夫定正の長臣なり文武に名を得たる者なり 此等は上杉民部大夫顕定と定正ある矢

永て止まれり然るに寄栖庵主題定ハきれ文ハ花街真流のき
の器用なれハ名を天下にあげ[illegible]を八州に[illegible]び諸家心をよせ[illegible]
こころをこめ[illegible]容を[illegible]れ[illegible]天道のめぐり[illegible]文[illegible]多の
果報ある[illegible]桜井条[illegible]道[illegible]べから[illegible]真流のあざ名
文のおりに[illegible]伊人[illegible]此流[illegible]あり[illegible]我老人て[illegible]
道真道流宗匠の二名を一名に記し[illegible]人のあ[illegible]
中[illegible]一道済殺遁の義有し文明第十八丙年定正のために誅
[illegible] 永享記云文明十八年丙午七月二十六日扇谷殿相州糟谷ヘ被立
御馬道灌ヲ退治し玉ヘ 備川殿ヘ朝良ノ執事曽我兵庫頭
ヲ被託 江戸城ニ同豊後守ナリ居住セシトカヤ
それより家督定正弟朝良定主そ明応二年ニ逝去子息五郎朝長永正

年中まで二代在城川朝長卒して後管領上杉修理太夫朝興此
大永年中武州江城をせめ[illegible]取り為一苗兵死し居城を[illegible]氏康の攻
出まで四代守護として此城にまします名大将合九代まり天正年中
まで北条氏綱の軸[illegible]山を[illegible]城代として氏直没落のゝち天下太平
武州江城に将軍移りまし繁昌言葉に[illegible]人それぞれの[illegible]日本
の人の集る[illegible]四世の太夫を諸国より毎年江戸へ上りて此宗に於て
絵を[illegible]見せらるゝ諸大名に家に一生の太夫役料を扶持 絵を
たくさんなる[illegible]町に西[illegible]して東を海をなして[illegible]茶 其[illegible]
それぞれ毎月毎日勤[illegible]て諸人足[illegible]一万軍兵の[illegible]
食て高[illegible]近年をよろこびあへり 此居[illegible]十九年[illegible]

○小田原北條ハ上杉の家臣太田源六同源三郎謀叛を起して当家
へ注進し并閑を送りし大永四年正月十三日氏綱伊豆守打越
の軍兵を引率して江戸へ寄来る 江戸の城主上杉修理大夫朝興
居城しけるか居なから敵を迎えんも武略ならしとて
品川高輪へ打向て敵を待懸る処に小田原勢潮の如く押寄て江戸
へ押入らんとす朝興城より打て出て彼勢と戦ひ散ゝに戦ひけるか
太田源六兄弟返忠して内通しけれハ跡より敵を引入れハ朝興
あはて敵にこらへかね松山をさして引て行 松山の城ニ籠
爾来大永の時氏綱も江戸を乗取て同名の河越の城に楯籠
りし朝興を退けて氏綱も江戸の城に打入りて実検有

品川の住人宇田川和泉守此時降参して先手を勤む其後宇田川氏ハ
謀して出て城ニ下りけれハ太田二の丸に逃込て下りし時 月ニ
太田父子ハ大に懸りし事不可然とて芳林院の孤舟和尚被来此時
城中を出て当城開基太田道灌の菩提を弔ひ詩人一首を作
下し江戸の城の景色を眉に見せて出 詩の意を氏綱へ
贈る芳根大に感歎有て和尚は出て氏綱は江戸を去し
ら無事に彼地を去る小田原勢入城する時一枚ハ芳根院芳
一様に本丸の住宅に入る文如何しるし写し
詩見于前畢し
又一方に詩有是ハ芳根院宗都より芳根院と氏綱へ

舎方初ハ金剛院の別当眾遷住ノ僧号長綱

霜鬢皈来東定州
幽軒不出知天下
静自勝時心自閑
滄波倒浸士峯雪
庭宇枝子鳥漸眠

玉隠

指麾此百万貔貅
江碧白鷗千戸侯

竺雲

鍾天下秀才瞬間
一朶芙蓉百億山

万里

遠波送碧数州天

主人窓置博山對
無鼓声中築受降
風帆多少載詩去
籍々威名冥以東
鼓鼙不起城辺静
江戸城高不可攀
三州富士天辺雪

一縷吹残富士煙

正宗

聞君近寄日臨家
吹雪士峯時随江

龍澤

又知天下有英雄
驅使江山入彀中

横川

我公豪気甲東関
收作青油幕下山

霊彦

四面窓扉一々開
天晴碧海望蓬莱
漁火如従老樹来
昇心西嶺雪堆成

傳ゟ静勝軒中景
野潤青丘呑暮岑
商帆似自平蕪過
吾老無期泊船處

かくて孤舟和尚一々講釈ありて後和尚寶剣院忙し
當方へ来り渠天の時也故に眼陣と成城の夢續
と存ては了文上格實計也詩所へ来て人気を起し
河越の気と力を合せ江戸の城を犯すと取返す故しと
打立ましき時序至て乞間答て上江平作の陣まで

重病犯されて既に其の蓋生を死し實敷其の立都に依り
ありける定業無来りて果年来て御余まとし大永
五年四月廿二日生年六十九歳にて逝去号静洞院法
名道灌大成とぞ号しける
同第三武州江戸の住人大友新左衛門と云人大力剛者
八州双なし九之十人力を動しける者とて此名有る物を引
を以て集まり有るにて第八太田源次日源ともとて共に大力
の兵として集まりて安るに中將先祖道灌へ諫力あるに印を以て
東武にても名をあげるのあり我々滅宝を勤め天下二代
當家へ来ると居大永三年江戸の城へ代總司入道の所を追

殊しかるに城を扇谷を居宅へ入て扨此の頃ニ何方
いまや同名定正の事大道三楽斎と号し房州の里見義
弘と申合ハ江戸の城を責落し我か領郡を知行して
扇谷道灌の跡を継て江戸城を見んと思ふそめ何とそ
是ハ二人の申ごし最一の弟を迎へける此程の大事なるに上杉左衛
門に云しハ北條氏の善徳寺清音を以て清兼するの
書翰を蓋て神名を盟し大事を思定めよハ二度通させへく
扇谷へ殺害し中興当田より太田討すへし
扇谷の使同身人佐伯[illegible]條氏見[illegible]遣を
左衛[illegible]人を[illegible]

太田道灌と号しける万日に打立て鴻台へ出陣向ひ江
戸を扇谷丹波守[illegible]永享の乱[illegible]城を押へ[illegible]勢の
不見先早ニめ何の城を押へ[illegible]
同君云其ころ江戸の城ハ富永孫四郎左城たける豊島[illegible]
て[illegible]小勢なり富永[illegible]扇谷本石[illegible]大石[illegible]左衛
頼むと遠山[illegible]人数を[illegible]加[illegible]
小田原[illegible]各左所を不意を肝要として甲州[illegible]
第一合戦[illegible]
同君云大石源左衛門[illegible]大石信濃守
[illegible]松田[illegible]大石[illegible]

とあり候まゝ信隆卿と云　也六郎重長へ候去日記ニハ江戸左衛
て候ニ彼氏代として武州江戸の城代と成りの由所録ある
太田六郎左衛門へつかはし候ニ又松田を乗りあり
同書云小田原の城へ家康様御出有之中務君　榊原式部大輔大嶋
氏政時分家康へ先年子忠にて天神の城甲州方へ渡す
小笠原与八郎小田原へ頼ミしを家康より成敗ありて出陣の
節去三河長江猪俣甲斐信濃を上けて小田原の勢試
并右様伊豆上方下方上野下野人数を是を江戸城
御打入ありけり
鴻台合戦云　北条氏ハ明十五年四月　小田原を打立て五日より卯の辰の刻

ゑ武州江戸へ引ちつけてこそ候しハ二十八代宗
継となる由

甲陽軍鑑云　武州松山の城を太田三楽支配仕り彼城取り政虎
子上杉方へ与へ是も中武州江戸の城ニ就立とるの時
そのまゝ年之
家忠日記云　天正十八年庚寅八月大朔日　武州江戸城ニ移り玉ふ是
より先ニ家康卿へ御入江戸城を受取付　景政か居城なり
景政此家ニ居　一年小田原城より長沢川村兵部大輔をして江戸
城を守らしむ　遠山丹波守景政嫡直留隠岐守と二人を分ヶ當家ニ
ニ通し　江戸城へ移する事　安中内藤を以て先立て　江戸城を来

川村兵部大輔なと景政カ従弟ナリ江戸城ヨリ出レテ渡御ナナレ奉ル
此功ニ依テ遠山丹波守・矢田隠岐守ニ各五千石ヲ加賜ハ去ル
御年譜云　慶長十一年丙午三月小朔日　経始江戸城　九月大二十三日
江戸本城新成　大樹移之
慶長十二年丁未四月大朔日　経始江戸城
穿孫以来年代記云　慶長十一丙午　武州江戸城始有土木経営ヲ
慶長元和要日記云　慶長十一丙午　諸国の牧伯ニ命して其東
の四面ニ石を畳し築地を高くしぬかるゝ汁城中殊ニ秀康
を東方ニ定められ　同三月ニ江戸の城の経営始る　同十五日
大将江戸へ御着アリ　四月伏見ニ入せ給ふ　同廿八日ニ東国ニ御向　九月

昔将軍家ハ伏見を御発駕武府ニ御下向有　同月十三日江戸の
城の本丸新造出来して　将軍家移らせ給ふ
兵家茶話ニ云　今の御城ハ何年ニ築きたる天文十三年四月　上杉憲政ニ
従ひ武蔵御廓にて小泉成康を感じて北条氏ニ属する十六次
其外家の政道町から村まてうるみ武蔵の王子ニ独居して武
州安次小泉家ニ属しし遠山丹波守ニ城を預け候て此所の守
尾州ニ住所ニ居士併せて政めらる事ニ尾張守ニ次成武蔵
江戸城西丸ニて生れ十二歳まて西丸ニ居住し江戸城ハ外祖父意正
丹波守の守る処也　下異　ニ尾張守傳說
新編正史ニ云　小濃治書云　文明中太田道灌ニ築江戸城之所

正保元、日光東照社上棟祭文　寛永十年六月廿日とゝなへし宣命

花篇にの時は見ゆし

黄葉集　烏丸大納言光廣卿家集

時は卯月のはじめとつや日光は山のいと清く神鎮まり

東照大権現と社造りし地門は正しきこに人縁を寄せ

其の名は山つくしにしたがふ日光のかしこまりて子と

せめは葉末も末々く我不足のまことに天照御神の二つまき御すゝむ

なるいまいそとは代の栄をおさまらん神の法と御光を去りらせ

まふそもし天照のは代に神代の聖徳をまつりなさを世中に

光のしるしあるきは今あまねき御めぐみをさかへけるも今まで

及び給ふは是し我さきまきる法代の御

寛永の始まり神の法つとめ世をつけて霊験を立まふ

さきに文をもとにして大権現の趣きをしめす神の傍に

羅山文集　林道春　巻第一云

城内神廟霊験記　寛永十四年四月十七

黄葉集　烏丸大納言光廣卿家集

寛永十三年江戸に侍りし

大樹御祖神御遷宮し奉りけるを見て

人体をふかく敬ふ人の君か世の末の我まもる神ちかひし

服部日記云　明暦三丁酉年正月十八日　四ツ竹町より　二日巳刻
松平越後守殿屋敷より　町赤坂町火事　五日本寺社
出申候　十九日　本丸之天守　同十九日　伊達陸奥守同日焼
同五十万石ゟ宇焼失也　西丸山の手御焼　西尾　御府　二所也
四ヶ所　焼也

土津霊神言行録云　萬治二年九月朔日　江城成功
初井伊掃部頭酒井空印及老中江城経営之事
以天守為其緒土木之功　卿曰　城郭天守近世之事
而実不実要害　徒備観望而已　方今不可費国力　遂不築天守

柳営日記云　明暦三年丁酉五月九日　御本城経営始
三年九月五日晴　御本城　御移徙

武江披沙巻二　　南畝子輯

城東

天和四年甲子正月　江戸新両替町一丁目御絵図所林氏　吉永西図ニ
本銀町一丁目土手少通了七町上寺町寺跡ありまて
堀だささえてまて十八丁余り廣小路

呉服橋　寛文六年西図ニ後藤橋とあり

今の通三橋を延宝二年西図表三郎橋天和四年西図誌

正徳元辛卯
二月吉日
京橋
御鋳物師
田中丹後掾重正

中橋

浅草橋
御鋳物師
豊前掾重政

○玉露叢

寛文八年ノ春ノ火事ニ付テ馬場先ノ御門明キ橋カヽル
モトハ明ズノ御門ト云シ

○銭瓶橋

橋ノ男柱ノ惣法師ニ呉服橋ノ方前後共ニ

寛永十三年
丙子十一月吉日
御鋳物師
長谷川豊前
重次

御城の方
前後共ニ

寛永十三年
丙子十一月吉日
椎名兵庫
吉綱

同袖柱ノ惣法師

元和六年
庚申十一月吉日

○追廻しの馬場

馬喰町の馬場をいふ　又云橋の馬場　土人説

○両國橋納涼　五月廿八日より川開きとて此日より夜々せ御免也

○丙辰紀行　林道春　隅田川

昔ありと角田川の物ありきを好色の人ありて家に飼ひて侍る
を見て海ことしきりとあつき時の大きなるこの蛤
蛤を好みてよく食けるとなり

漾々落々一葉舟　河辺秋景只懐春　自従在五詠歌後
流水飛禽愁殺人

○武蔵野紀行　北条氏康　天文十五年

あくる日も八月十五日むさしのゝ原をしのびて道もなくこの頃へ東の北
馬にまかせてゆくほどに草井の在をつきぬけてや若紫の巻といふ

紅ぎりにアけ入えろ行しもあまたある庵し 大沢の庄なるをやくと
やうしなみだりに つきね川 つたへきまきまさとに あきらるはし
く行すさるの おきおて 魚をらふ待をは おりし た思ひ出て
都のたよりに紅葉何先をうちる人の き名のみ立原
おなびき安房上総まで行わりてらきる下野

○黄葉集 烏丸大納言藤原光廣卿集

ハしらぬ花 住田川にまかりて
思ひきや音にのみ聞し住田川原の月を見んとは
こゝろなき見けるほどに月をなかめて
友に月影をおもひて 隅田川日影を詠る 光そえたる

住田川には渡りしに本母寺の住持あまた人の
もとめて短冊の歌をかきそへてあまたしたりけるに
清めかしよしとつくへきよし申されける
家にまた母その墓あり住田川に流れぞあるかわりに流れへき

○梅花無尽蔵 巻二 僧万里

木戸公号罷釣翁得和哥之正脉余於洛而聞
厥声誉久之矣今也共寓武蔵之佳境隅田之上
流往還無虚月 豈天之至幸乎 所賜詠歌三篇
可謂暗投也聊奉攀来篇之韻脚云
雪月寧非老年伴 一吟聊答数篇歌 隅田春色浪如花

鳥若知都我細問

都鳥隅田之故事也　河辺有柳樹蓋吉田之子孫梅若丸墓所也

其母北白川人

羅山詩集　林道春　巻三十五

角田川有梅若墓

河畔有菴々有墳　吉田稚子去如雲　永魂玉骨雖埋却

今日早梅花欲薫

○廻国雑記　聖護院道興准后　文明十八年十月記之

すゑて隅田川のほとりにいたりて舟にて歌よみて披講なとして

いにしへの塚のしるしの柳さへ今のめくみとおもひ入けり

古塚のかたちはかりのこりて神代

同しのあとさへ見えたり侍る上人なりて盃酌の興を催しけるに

柳を植て川上にいふ侍りて都鳥とも見えたる人々きたりてむかしを

おとゝおもひてよめる

あなたとむかしへよ都鳥隅田河しと思ふおもふへき

思ふ人ありやなしやと隅田川名にしおふ都鳥かな

やさしきなきたゝかり侍りし夕の月所におもしろくて舟をとめて

秋の夜の隅田川原にさそはれて舟さしとむる月をこそみれ

○此寺に法梅白翁のうたし六角の石碑あり筆跡の由来を記せり

銀梨東西集云　延宝己未抜

角田川木母寺にて　大和 細井氏 友和

いにしへの梅若丸のむかしをそしのびてしら千部を供養

○牛島御牛前明王院に一碑有り　表に釈迦像を刻し裏に銘有り　何某七八日市坊辻に下墨
摺して贈る

奉造立釈迦像　一軀
貞観十七乙未天　三月　日
法花千部　明王院

宗は拝殿下におさめてあり

○蘭臺先生瘞齒塚銘　牛御前社中にあり

烏乎桑弱生之徒剛強死之徒先生齒之落而舌尚在也
足矣然属乎形骸者藏乎茲山則異時神遊其處鑒
乎先生姓井氏名通熙字子叔別号蘭臺東都人
宝暦八年戊寅三月室戯井立元記東郊平麟書龍
洲服維甫建

○むさしの紀行　北条平氏康

ここに葛西の庄浄興寺の長老とし八十余にあまるが迎に出らるまま
寺内に立より一宿をすべき由申されしかば河を渡りこの寺にて

一宿するに抱に又り風ひやゝに吹きり 松風入琴ことゝ思ひ出し
松風の吹すきけて抱もますます すゞしさある 孫こそかいら孫

○永仁年中の碑

庇有り青石に梵字有り下に永仁元年九月 日と有り　西葛西立原村名主 石川勘左エ門

○羅漢寺開山堂の掛札に當山中興象先元歴老和尚寛政二年
己巳六月初五日示寂と有り

○武州葛飾郡本所五ッ目 五百羅漢

黄檗禅宗天恩山羅漢寺住職代々

開山 松雪 鉄眼和尚弟子 俗姓佛師九兵衛 仁右エ門とも

二世 月舟 松雪弟子

中興開山 三世 象先元歴大和尚 黄檗鉄牛和尚弟子 鉄眼和尚弟子 寛政二年己巳六月初五日示寂

四世 栄長和尚 象先弟子

五世 春喜和尚 〃

六世 統鳳和尚 〃

七世 曇海和尚 〃

八世 雪光和尚 〃

九世 徳門和尚 〃

十世　雪村和尚　栄長才子　安永三年住職　現住

○鵠臺

○市川

小田原記云　義明ハ聞召て急き中途ニ馳向て防けとて御舎弟基頼ト御息小弓の御曹司を先駆の大将とし里見義弘を副将軍ニ定メ房州両総州の軍兵を催し同国鵠の臺ニ陣張て市川を前ニあてゝ待られけるか此国府台の城と申ハ上代景行天皇ノ御宇日本武尊の東夷征伐の為ニ此国へ御下向有て御帰りの時此所の浅瀬を知り給はて渡りかね玉ふ処ニ鵠の鳥一ツ飛来て河の瀬をしらしめて此国府台ニのぼり羽をたゝきて尊ニ向ひ奉り日本武尊大ニ感し玉ひて則此山を取らせへし永代此山の主たるへしと宣命ありし故ニ鵠のまゝ鵠の臺と名付るなるへし　近国無双の城郭也　去ル文明十年七月十五日上杉家臣の太田道灌か臼井の城を責し時初めて城ニ取立ケルなり

小弓五代記云　此ころ鵠台ふるき文書ニも国府台小府代鴻台ともあらゆる府のものとへき鵠台とも字面にあらはるしるしのことハあり

○南もし—云下総の国府台より府に石獅を車堀より法皇の
堀と府のあいだ相よせて道読ある——

○松戸

小田原記云 鵠ノ台合戦ノ下 先陣も霄より河の端に思い寄明きぬ松戸を越ん
とて堤の下にそ引ける
さらしな日記 菅原孝標女 云 まてかの名に出そしのさとのわたりそ
行ふるゝ河をいふ かゝみの花 まつさとのわたりの津にとまりて
ひとよ舟にて かつかつ物なとわたす 按 松まつさとのわたりは松戸の

○富賀岡八幡宮に大字の額あり

奉納富賀岡八幡宮御宝前 縦七尺 横六尺 七間六間文字
整
寶永四丁亥歳九月吉日 山城国京 井上氏 彦以 謹書之
地主弁才天の前に石碑あり 断碑之 豊成住武蔵守下向上云々
養老二年癸巳に小洲を築き 當延宝五丁巳に到りしよりす 周光上人之
東宮石竹葉に寛文九己酉八月十七日とあり

○彌宜町

○日本橋

身延の道の記　僧元政

たそかれに日本橋のたもとにつきて二階なるところに月を見て

日本橋邊日本秋　更無一事掛心頭　今宵親見江城月

影満扶桑六十州

○洲崎

天正十年の石表　竹屋宗助か庭にあり

右　かまくら道

左　ゑのしま道

天正十年

ある時此碑ことを鎌倉の方より得しを松平左近将監殿[illegible]

おくりあたへ玉ふ竹屋を庖丁に名を得るもの也

其店の[illegible]を今世り故松江老侯[illegible]兹にあそひ自ら

望洋瀾の字を書て与へ給ふ鉄にて文字を鋳て額とせし

寛政のすゑ竹屋の売主老ていまして或商人かつものなりしが

律かなみまいに行て此地をすてゝこの石碑はいつくへかうつりにし

○牛糞橋

むかしの反故ニ不立跡　陸奥我住処ハ或議[illegible]牛糞村　北条[illegible]

代目の臣牛糞弾正屋お跡へとこうや其名を[illegible]

○石川島 すゝき嶋と

近藤義休江戸志云諸家譜閲云石川重次其子政次慶長五年御使番同十九年御目付其子重信代々此地に住せしよりを記せり

そは山王の邑とも又しるきそとの人てうつり住り

○石町鐘

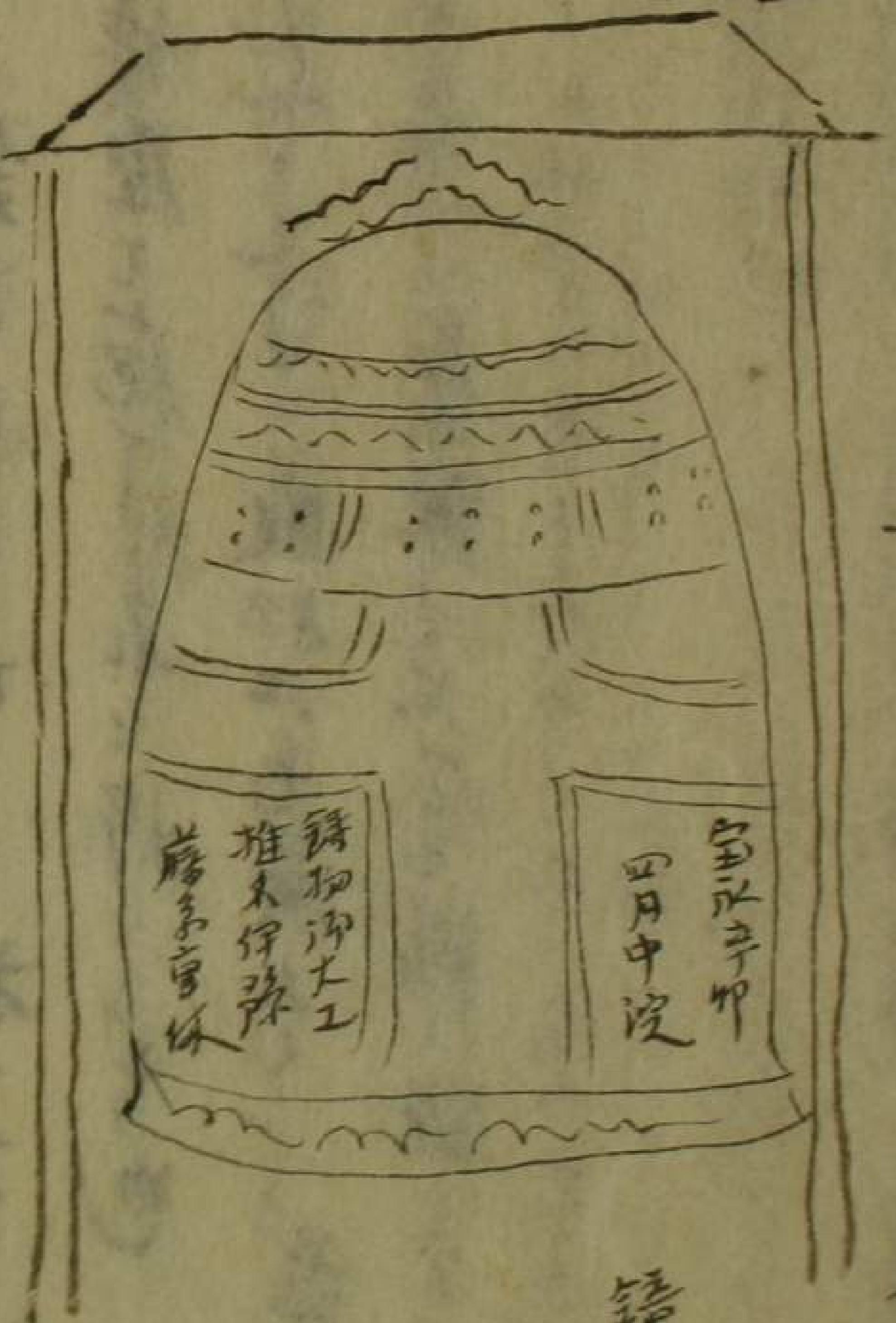

鐘鋳所 源七

○本願寺

銀葉夷曲集

本願寺にて　攝津杉坊　一長

ぶき玉ちのさとりの花の雲かけしも御堂の屋根に江戸植木あり

東本願寺にて

頼たすまけもちから何まし御本ちのおまへにむかふおつとめのそうし

○押上御法久山最教寺鐘銘

南無妙法蓮華経

一厥推鐘者四部之衆雲集六道之苦永销是以剃尼

先敲輪獄卒休鑊湯茲鑄此霜鐘以擬於廿息順性院
亮雄日嚴淑昊第十三回忌追薦菩提而寄附武州
押上御法久山最教寺万代法器焉伏願一天四海皆帰
妙法緇素貴賤忽期成佛 施主 武運長久二世安楽耳

頌曰

犍椎一擊 普響四邊 群迷遠夕 鷲覚長眠
集僧招俗 廣宣妙法 聲塵利益 幾許万年

美應三 甲午 武集 一暦九月廿九日

大施主 淨珠院受光日清

當寺再基仙能院日崇

御釜師
堀山城守 藤原清元作

○両國橋 長九十六間

寛文江戸圖ニ大橋有リ
瀬名貞雄云 案紀 万治二年ニ於テ掛ルト有ルヲ恐ラクハ誤也
万治三年ニ於テ掛ルト見エタリ
万治四年三月九日御目見ニ大御番大久保右京亮組案山雄告
ニテ両國橋御普請掛リ 九 橋出来ニ付今日於殿中時服二ツ
下サレシト云々

○駒留橋　片岸村といふ所にありしよしの片岸なるか詳ならず

○浅草川

新安手簡　安澹泊書ニ云

浅草川を一名宮戸川とも申候　利根川の派流にて候由申候よし

戸田岩淵の辺を古利根川にて候由と覚え申し　先年先人に

承りて候　上州烏川の末にて候　烏川を即ち利根川のよしに

候て　松戸川をいふと足利より出て候て　利根川の一派にて候由

浅草川何方へ出候哉　是を大川と申候　其年々いへし

淵源不分明候考定ならず候　是又いまでも疑しく候へとも

わて

鴻台合戦記云　北条氏康が勢を　浅草川を打越しよろ

ひに　おちつの城をまくらるべきにて　まかせ候へとも　つし

まて浅瀬のやうこそ　おかしかるへき

羅山詩集　巻五　千手河橋　詩注云

入間河下流為千手川　又流為浅草川　自千手僅一里許

○業平天神

南畝別志ニ云　業平天神といふは　成平といふ相撲取をまつる

影ありしハ大形左五中将なりし也

○ 業平塚

銀杏東吾の集云　史宮己未校

蕪嵜業平塚ありて　大和姿多氏　跋與

ことはりもあれと道ゆきてありし代々の歌物かたりときこえしありける

武蔵業平塚ありし　大和 細井氏　文和

つねにとひしるの塚ハ何ら家のありしものを玉もたぶ蔵ゆめ

○ 日本橋通二丁目白木屋の井戸側の銘朝鮮人の文也

其文ニ云

蓋自清濁分判於子丑有人者生於寅法天像地其身乃成其形乃具五行五備表裡相済未嘗有雜気間其間者是故上古之人能順陰陽之理中和之気自然而至人得其壽物遂其樂乃其應也遠至中古千巧集而百工備矣於是乎物我携貳以塵其性趨利之心如水就下欲救而不可得豈不長大息哉日本東都城外有人焉白木其號其為人也仁而且廉尤善殖貨與人同利鑿得甘泉一吸神清以為玉液金漿無過也時欲救人之疾病使之延年而益壽以此雖之博施済衆是其本心不為物慾之所染能專自然之気謂之煙花中神仙名利上文史可乎其序

大江氏之所許良有以也嗚呼斯人君子人歟

鑿泉殖貨施仁源　瑞気應籠福徳門
莫問此翁何許者　名声籍々武都村

歳在黒蛇孟冬旬一

朝鮮國
朴同知　漢斉題

〇本町三丁目まろめろ丸の裏ニ井有り

〇洲崎弁天の社のわきに護持院僧正の碑有り僧正名ハ栄春
和州人なり碑文ハ左のことし

〇葛飾郡永代浦築地
此所寛政三年波荒きの時家流れ人死たるもの少からず此より
あたりの変計り難く流死の難なしといふべからず是によりて
西ハ入船町を限り東ハ吉祥寺前に至るまで凡長二百八十五間余
余の所家居とり払ひ空地となしおかるゝものなり
寛政六年甲寅十二月　日
標示杭

土手鋪六間除是迄拾間
従是東へ道巾四間
是ゟ東へ道幅四間
道幅四間除北へ据三間三尺
右寛政八年五月廿七日越後川写し
屋代弘賢の制文
書も同人也

同日一寺三町寺のうしろあまらなる寺にて慈眼大師作と
いふ

千手観世音の像　并ニ
八幡の像を拝ミ
但馬上総鬘を御髭なり鎧直垂の御むね二葵の
御紋二つあり其余は寺にもちて来たは手孤てうつくやうにあれ
第八三子三町寺の内陣ニ安置して四月十七日ニ諸人ニ
拝せしむ

武江披抄巻之二　　南畝子著

城西

山の手

銀葉夷歌集ニ出

江戸の山の手に住侍りて同じ所にて月見侍りて　はしまき

月見れば山の手をふる雨やなし花にはありもあるさへも中にぞふる　武蔵星舎氏　読人

江戸市谷の八幡にて神事挨拶　読人

松竹梅椿つらなる神木ぞしらぬ江戸の千代のためしか

小石川

黄葉集 烏丸大納言光広卿 云

江戸へ下りける時岩川といふところにて

久かたの月にうかぶ清水の流れ行石川のもと

○吉祥寺旧 今の水道橋也寛文江戸大絵図に見ゆ 四谷御坂

の側にあり坂を宝林山泰雲寺道走侍る寛永十年甲戌御

城出来ニ付麹町代地として今の地にうつると云

○牛込

北条分限帳ニ云

牛込 大胡常陸守領

○坂 光源寺坂也 今の牛込御門より桜田御門へ出る

市谷御門を紅葉山へと云わかれ

○市谷田町の濠を 俗に大 四谷御門より紅葉のまきに江戸川

に流れし濠の名を紅葉濠と云しと市谷左内坂名主の家

の古き帳にあるよし 名主島田左内 子孫 其外直 物語也

市谷長延寺谷町を跡道より道を通り 市谷舟

法華経寺 寛文四甲辰とあり

市谷八幡

○祭礼市谷八幡祭礼は今年も隔年に天気よく賑わい祭礼あるべし

結構まてあけきしも祭の男旗本九山の手やつこて人のまねふ男
是を堺町木挽町にてまねてあり其かまえ男女江戸風と示す時流し

吉良義央墓

○牛込　萬昌院に有　五輪之塔有

元禄十五壬午十二月十五日

霊性寺殿実山相公大居士

従四位上右近衛少将兼上野介源義央朝臣

根川　字無窮　墓　同寺に有
立室

享保八卯

鎌享院空山古水居士
八十七

○牛天神　書別志に云牛天神は物部大人の社なるへし
大人をうしとよむ日本紀に有

○玉川上水の水つ四谷内藤新宿大木戸の際に有　石樋に

玉川上水自四谷水門至赤坂水株　株俗字なり訓まもとす

石樋蓋之御普請大工

柏木三右衛門
神田茂左衛門

延宝六年戊午八月廿三日

○麹町天神
社内の扇に青螺にて作りたる飾象有　工人破笠か妙画し
先年の火災に焼失

○西念寺
四谷仲殿町

兵家茶話ニ云葉室住所四谷伝馬町ニ住ス 西念寺ニ有リ
服部石見守正種 或ハ康長の鑓有リ 長サ七尺柄二尺有リ 今柄九尺計
穂も朽て 鑓穂五寸ほとあり 其外の鑓 損有リ 柄ハ新しく
今ニ一人ニても ... 無之 正種の持鑓と不審有る事也
西念寺ハ昔飯ヶ谷ニ有 鑓ヶ谷ハ此ゆゑなり 西念寺ハ石見守香火の寺也

○白貴墅 沼谷羽沢ニ有リ 南郭先生服部元喬の別
荘有リ 壁ニ猿鶴を画て 僧月海の筆有リ 宸棚の唐紙
夜鶴啼晩猿驚と自ら書けり 扁額ニ有リ 寛延七月の
詩を篆字ニて竹簡ニ書けり 諏訪侯のたのみにてなり
其扁額ニ南郭題之の詩を鐫ニ有リ 四篇之也

○目白坂 法樹山養泉寺 浄土宗
神君の御像有リ 左ニ松平某の墓也
○一本原 瑞雲寺坂ニ有リ 今の一本松
小田原北条氏康永禄四年正月十五日上杉の家老太田源六同清之
卿謀叛を起し 北条氏康の旗を定めしを知り
刻を移さず 北条新九郎氏綱 伊豆の長板の軍兵を
引率し江戸の城へ寄せ中に居る城へ討入討果し
実検有りし一本原へ移す 其作法勝兵を挙る是也
○平河天神
永享元年太田道灌公長禄元年菅原道真公霊を殿に十四歳ニテオハシケルカ

太田入道ニ命シテ武州河越の南仙波埣ニテ守ノ河越ニ芳野御ミ
移シ要害ノ縄張畢テ即城ヲ築ケリ北方此城の鎮守ニ芳野
大政威徳天神ノ宮居マシマス是ヲ三芳野天神ト申ス何ノ御代
ヨリ御垂跡アリテ如何成霊感ノ故ヤラン御神体ハ銅ノ五本骨ノ
扇ヲ納メ奉ル御宝前の嚴飾モ皆扇ヲ信ニ用タリ神秘ノ事ニ
不知其扇ハ風ヲ孕ミ蕨カレ失其ヲ占ナレハ如何様此城霊場也北院
中院トテ三十余箇寺並甍ヲ列カル砌ニタテラレシ丸城ナレハ二勇ニ敷カリ
シ事共也武紀ニ曰文明年中道灌江戸城ニモ河越ノ如クニ仙波ノ山
王ヲ鎮守ニ崇ヲ三芳野天神ヲ平河ヘ移シ玉フ

○古碧山龍巖寺鐘銘

武蔵国豊島郡青山縣原宿村有一古刹山扁古碧寺號
龍巖東都城外西距一里強
東照大神君公未入都城之先已有此寺封疆若干官免税租
不知誰某之草創罕所以為壊寺数罹欝攸之災失其傳里
老之口碑所載大概如斯矣慶長年間有鳴室鷹公首主此
寺號寺一宇蕭广尓後相継主席寺積就衆守之住持青山
本公来此以降不忍上漏下湿之愁水藻寒蘊黜衣瑞衣頻
起輿復之志其地西南狎為断崖如懸躬自負簣荷鍤運
石搬土以為平地日去月来奉佛之殿客衆之室及門廡青
閣之属悉一新之其縄界標木一如大伽藍之制吁其一臂之功

実為不少矣于茲有檀度末野氏照者足利左武衛源義政之
四男中書令覚元七代之裔也有事故韜晦于都下者尚矣覃
思善縁研精佛事一日来告曰此寺之經営雖略備未有鐘鼓
之設我補之缺典廼命冶氏鑄洪鐘而不日挂之樓上矣蓋
欲結現当二世之勝縁也略

元禄第十一歳舎戊寅八月如意珠日
前南禪金地比丘 雲叟元云撰
住持沙門南禪前第一座青山碩水
施主末野八郎左衛門源氏照
冶工田中丹波大掾藤原重行

庭ハ円堂松ノ下又木牌ノ下左ノ通ニ記ス
松月泉樹鋒
相生庭
東都深川住 庭造師 釋一峰
南紀伊住 庭師 浅子禾庭和 作
寛政二年庚戌ノ比ヨリ築之假山ナリ

○外川地蔵 稲田ニ有
○弁才天 沢谷川ノ邑ニ有 古松ノ下 泉水アリ 古キ有之
○熊野社
松平安藝守殿御花ノ有 手前ノ方ヘ見ル事 林中ニ一天不有 湧泉

慈雲山長泉寺

一寺前ニ石碑ゟ不許葷酒入山門　裏ニ
武州豊嶋郡江戸庄渋谷村慈雲山長泉寺　一　者同郡
同庄目黒村松寺末享保十五庚戌歳五月十有五日
現住秀仙寛綖建焉

鐘銘

武州豊嶋郡江戸縣渋谷郷慈雲山長泉禅寺傳聞本朝
八十二帝後堀河院文治年中宗開古刹也最未詳何宗既
洞水方派禅燈続焰而来幾乎一百五十余歳也乃以青松七世瑞
翁鷟禅師為始祖雖然年月永遠而堂宇壊弊境遥于民
家将絶乙矣武青松十四世不中的和尚自捨衣資以復旧基且
加愿労正成道場為中興第二祖自爾并于江左之宗席叔
指断備矣境隔塵寰裏不容車馬之喧寺前流水潺湲常寺
後修林鬱密扉圍乎田千頃呼参善岸之禅松杉萬株卧袢
寒山之霧又有一宇大悲宮蓋雲慶之彫當渋谷金王丸之所帰敬崇
奉也至于数居民有事必祷于此灵應之著無感而不捨去年復創
之後吾遠然謂大観音大士者耳根円通之教主而以音声界
為人三摩地門此寺之可存而不可闕者其惟鐘乎於茲沱募

檀縁状費於衆助鑄是鐘一口徑二尺懸焉仰酬慈力伏暢
慈心嗚呼此鐘也雖覃賛金石都是信心之陶冶以警晨昏以代
籌殉其功豈可不記哉矣因為之銘銘曰地接江左山隔武城
長泉古澗慈尊驟換華鐘新鑄禪模大成覃塵外賛凝
寺精鴻音昧行澗澆春容化情花前呼月雨後喝晴闢
性在我惡無此聲

于時貞享三龍次丙寅年九月十八日 武州豊島郡渋谷上郷慈
雲山長泉禪寺現住无海不乾謹誌
冶工 中村氏範之

澁谷鄉長泉禪寺觀音菩薩記

予每歎古祠旧刹赫々乎古而寥々乎今者不知其數甚
者係遺跡殘基失之神威之灵佛力之著無人知焉惟傳
之于村老野夫之口碑々偉々焉存其什一紙里真偽混交
疑信相半故人懷望洋之嘆若夫探幽索隱指其遺事餘
緒載之書册以供好奇之需作考之資則恐免湮亡於萬一雖
千歳之後其歷々猶今日然此非大手巨筆則不易為如予才鈍文
拙者非能所當雖蓄之于懷而空為憤懣而已予偶陪于国大夫
人之駕至長泉寺登大悲閣跪拝菩薩其像端嚴妙麗無比
非今之作因問之僧家曰此渋谷金王丸所帰仰常懷之馳驅于風々塵

干戈之中未嘗離其身相傳足朝所徴遍身常温如人肌膚名之
曰人肌觀音感其九神保其塵之事来歴之詳以其経年之久不可
得而知焉後聞之郷父老考之遠策以得其梗概所謂金王丸
者川崎土佐守基家胤也基家以軍功領此地創建巨刹時康
平六年也至金王丸始安此像後久寿二年金王将討田子先生
帯其先攻大蔵館殺山田二郎直進陳城下先生夜卒其私
襲金王之営々中士卒夢中驚起不知所為独金王按大刀疾
叫大戦一以当百然衆寡不敵殆已狼狽忽有一卒鐵衣仗弓
揮弓射敵一箭斃数十人先生大驚卒以敗績金王更其功急召
之忽焉不見金王大怪以為神助因見菩薩像汗流遍體金王信

以帰仰其感應之妙矣有此如大永四年正月十三日北条氏綱與上杉朝
興相戰于高輪此時巨刹為其火被焼瓦礫不存唯此像依然毫
釐不損端然独立于餘火残焔之中村老某見以為神助私持帰
家安之梁上于後其家地上夜震梁間火光某大驚謂凡俗家不
宜安此霊像因攜一小葛篭于此跡傍安之一日　大樹家先公使鷹至
此聞此奇跡為以神終附以地今所謂長泉寺也是等之事日之古
老考之残記実所有而不知者疑以不信豈非所謂疑信相半者
哉近者藝州太守攜別荘此地患其無水故淘井工穿之
井不得得之泉濁而不適用太守大夫人常信仰聞此
薩埵之霊故管事人指　指鐵下地一指即得因就其地穿之

則清泉湧出且ツ高三四尺香甘冷冽 水旱不嘗増減是今人所親
聞親見也此他應却茂響隨念有感不可枚挙焉 嗚呼奚雄
猛且如金王者幾人自金王時至今其間相違而幾歳此係為其
人所信而至今之人不絶者如有私維持而不失者在然繞奇跡祀
古梵宮裏知而信者村老野夫之外寥々乎寡有聞焉其間其廃
盛衰之跡 其慈悲感應之絶無知之者此ニ予所以深歎且慨收拾其
遺事傳之于後也宝永三年次丙戌九月十八日武陵藤村孫右エ門
満茂再拝謹記

維時享保十有七龍集壬子九月

長泉六世 天産誌之

右観音寺ノ新ニ見ユ堂ヲ改メ建立セシ頼行ノ事ハ寺僧ノ答ヘヨシ此寺ハ
モト丹後守殿 稲葉丹後守殿ナルベシ 下屋敷ナリ其地ハ深堀アル故ハ
深見寺トモ云 其後此地ニ遷リテ深堀ナルト云 又中ノ清泉ハ松平安芸
守殿ノ勧請セシト云 熊野ニテ是ハ所ノ湧泉ノ事ナリト云フ 右湧泉ノ
石龕ハ延宝二甲寅年五月十四日湧泉ト彫付テアリ 熊野ノ祠ノ扉ハ木ド
ニ梅鉢ノ紋見ハ安芸守殿御内室松平加賀守殿ヨリ嫁シ来レルユヘナリト
云ヘリ 寺社ハ鷹ノ羽二枚ウチチガヘ紋アリ是安芸守殿ノ紋ナリ

稲荷宮 アリ 石ノ鳥居ニ享保十三戊申九月トシルシ以下ノ持ナリト云

中沿谷ニ大松アリ是古ヘノ海道ナルベシ本ノ二本ナシ圍一丈二尺余

一間ホド上リテノ枝ニ至ニ別レテ数丈ノ高ヲ凌ゲ根ヘ蟠リテ節多シ木ノ下ヘ
地藏庚申ノ石像ヲ置リ農夫ニ白フニ名ナシト云
江戸砂子ニ渋谷ヨリ世田ケ谷ヘ行道ニ道玄物見松アリト記セリ疑ラクハ
是ナラン歟

澁谷山東福寺鐘銘

大日本國武藏州豊島郡渋谷八幡大神社創于　後冷泉
院帝之時渋谷舊號谷盛庄親王院地分七郷渋谷郷其一也
初源頼義東征之日使秩父六郎基家奉請雄德山八幡大神鎮
坐于茲以前以基家戦功為其賜氏河崎任土佐守食邑於谷
盛庄因自建別當院寛治五年源義家重為修治建久二年源頼
朝增修殿堂規模益宏躬詣社拜謁賜以借字之三號後號山曰
渋谷院曰常照寺曰東福　天台之徒掌而居焉基家之子重家
新此神得生金王丸父子氏渋谷故称曰八幡宮弘麗為一方之甲
距寺之江城東一里餘地靈土腴草木暢茂櫻花之美聞于遠近至
今為奇觀焉至大永中一罹兵燹神宮備宇忽尓焦土其後廢歷
有年所也至慶長就其故墟僅作小社尓来葺補無繼殆復頽
側琴順本姓源氏果原世甲陽人新羅義光第十四世之裔也幼而
薙染於道有志元禄戊辰年来　此院不忍坐視勝地曠廢憤
然以毋復為已之任不數年而宮宇一新晩發旧觀皆出於其力

而無待于外矣嘗失境界地漸狹窄粤慧順懇告官遂復之
金堂之故址再造堂安像乃剷荒斫樹開地得千坪餘作街
置店以為永業其發勤労功績可謂興廢継絶而垂裕後昆
者也既而斯波玄海話曰巨鐘猶闕無以警晨昏也我力能造焉
不日而鳧氏功成洪音震揚法物全備神灵玄感民煩晴消
功德不可量哉施主玄海諱氏照末野氏為足利義敏第四男中書
令貞元七世之孫篤敬佛乘遍遊道場脱塵超俗之士也鐘成屬
能勢頼襲叙之遂為之銘曰
親王故地滝谷灵場八幡垂跡百代鎮護丹宮紺宇輪奐輝
光累世創成一朝漏之廢尭再復曠歴星霜物皆有數

観既再華瑩々神殿耀々佛堂其氣儼功慧公啟宇継昇
後祢庄業其昌巨鐘高架洪音遠揚煩悩消滅福祉遑拝
神恩人冥地久天長
宝永元年歳次甲申仲秋望日
住持第三十七世三部都法大阿闍梨　竪者法印慧順
施主末野八郎左衛門尉氏照入道　斯波玄海
冶工　田中丹波大掾　藤原重行
福島半左衛門尉源長宅筆写之

滝谷八幡宮之寺之行　古碑

左々 津田六左エ門
金江市左エ門
恩田如左エ門

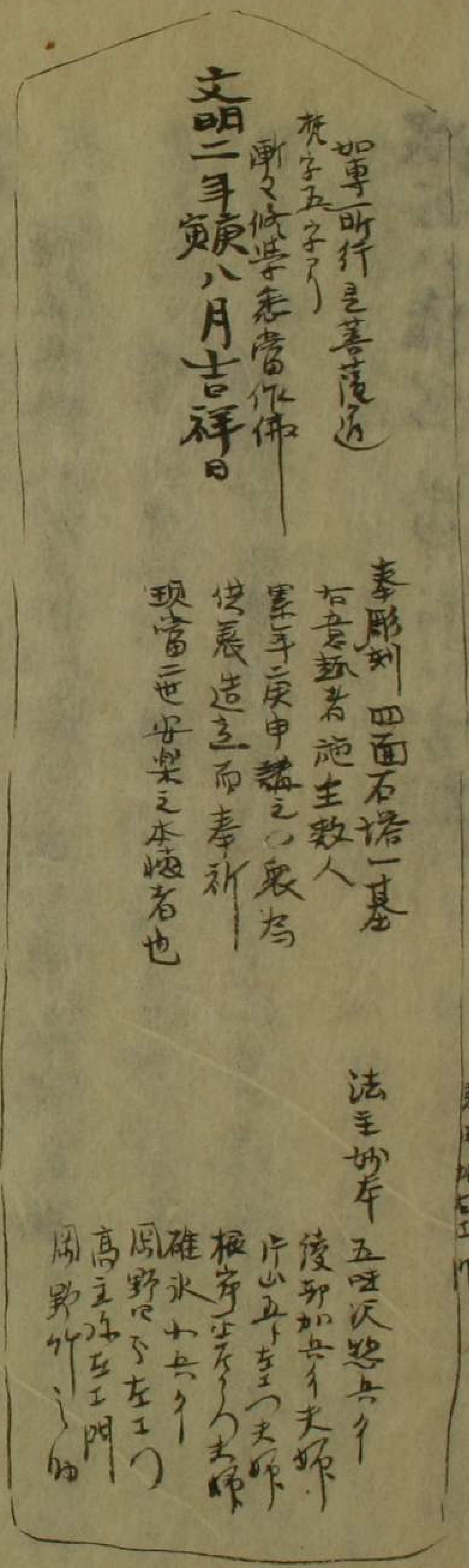

右々 篠崎円右エ門
柳悟仁兵衛
三系卯之助

右寛政元年[illegible]南畝子写

武江披沙 巻四

南畝子著

城南

外櫻田

○新寄手間云

今の内桜田御門を昔は泊船門といひしより古き御目付役所の書付こゝに付る

○玉露叢

寛文八年ノ春ノ火事ニ付テ虎の御門と幸橋との間ニ新規ニ橋をかける

新橋といふ

近臣冢休　江戸志ニ云新見随筆ニ云昔ハ新将甘口のつかし
宝永比迄出来享保九年正月廿九日大火の時焼失せしとなり

〇林道春丙辰紀行ニ云　愛宕

いつれの時よりか愛宕を此江にうつせることを知らす　そのかみより
将軍家の御崇にて文武兼備に守りて侍し是を勝軍
地蔵の法おこなはれしより武士の崇敬ますます盛になりて不ニ云
ありし代断えすひろけし今ハ大夏となりぬ

京洛移来坐武州築壇構閣陟山丘雖知幣帛神封物却作
諸侯祈命縁

源左苑集（本ノ六帖ニ云）書きしるしおくに御身ハ又詠ませ給ふ所ハ
住侍りしあしたにおもひけるに麻の法師にあらそひて此山をいてぬ所
あらそひてちのさきのちうに都人の定めたりて
侍りて程なきにめさましくきこえまし人とかつらしあるまゝに
秋をそまりてれ星とも侍れ人のあとなきのときさをまもりて
やすらひとかくちをこえそて都人のうつ
瞬の船をよそをなきのかいよりとゆふを隔てきこえらん

送し

〇林道春丙辰紀行ニ云　増上寺

昔ちかく麻立寺とそ光盛とそて得て移りて今ひとつみさけ

号第給孤國飛來倒大門遠公名已久善導法猶存悲亂雖
扶廿夜鳴厚擊猿始知蓮社内更有國師尊 与入寺野邊前有猿

羅山文集 林道春 卷四十五云
増上寺鶴香爐銘 也太田備中守
奉献 増上寺 台德院殿靈前
丹顏鶴爐玄甲亀趺何萬千歳無量壽軀
寛永十八年四月二十四日 太田備中守資宗

羅山詩集 林道春 卷五十八云

板倉侍従兼周防守源重宗得一奇石于洛涯欲備 大相
國 台德事以聞乃使良工鑿開其石貯水以供頮
濯將附海運以達于江府未至會其覺逃噫見乎澤
而懷其親對盤石而念其祖見劍而思徐君觀笏于墻慕
黄帝於鼎門皆是其忠愛之心有之乎故乎其石載之轉林之
舟以至于此於是使余書其事因賦一章云爾
石盤盛水永涓々盥漱況無猶無垢瑜恭敬中心堅不轉
清淨一掬献 尊前
寛永七年四月廿四日 道春拜書

○黄葉集　烏丸権大納言 光廣卿

台徳院殿御廟に詣て石碑間なる源重宗朝臣奉り
けることつくろひきよらに奉り侍りける

さゞなみたゝへたるまことのうつれるやと岩ほの中のあまりて思ふ
似たる　潮干の手水鉢　と云トゾ

あら書といへり

○羅漢石

羅漢像　寛永廿一年甲申正月廿四日
彫物師吉岡豊前守章健
七十三歳彫之

影向石

寛永拾□吉岡豊前守□

○檜　椿　同御廟中にあり

満国株華池　梅村氏より㊞

埴風云　尾張天野信景

武州増上寺中通院 住持大僧正の寺なる本堂の東之 うた般若
後花園帝の御宇元年己酉七月十七日海土綱にかけて何のやまし
ひとつの宝にあらず　まのあたり是保土御門院文明二年庚寅三
月十五日当院の住持周誉上人の告によりて彼寺を増上寺と称

永く寺号とす—正親町院天正八年庚辰三月宇田川某一宇を作りて
檀越となる其主同し壱年の秋八月第某号寺の僧（硯故信州の人）
先寺に来蔵せしところ当寺を因縁のしるし告せまいりけるを
空照の清光周琢なりし来趣て理なりも亦おもひ見えなるを傍へ
感涙を催すのみなりしと仰ぐ弁きおもひけりしなき正保四年
甲子歳を存して其光寺の常行の光を請し　三ヶ院も取常
住職たり

古くは如来の尊像に浄あまたありてしかしまれにて一つ尸をしるし
其傍に立る中に入仏に何ちえあまし字をも見え
寛政八月旨日まて二百日不退轉の念佛回向すべかりまて一所任ける

て当地弾集行優人某　市川檀那となりて今度院号の寄附を願ひ
いまあしき献する品としてひさまで念佛を自他共深く信ずるとや
いはゆるぬ志なりけり

浅布原　首吊塚

慶長見聞記云　八月廿三日於岐阜表討取首注文

四百卅　福嶋右衛門大夫手
三百八　浅野左京太夫手
弐百卅　田中兵部少輔手
四百九拾　池田三左衛門手
弐百五拾　山内對馬守手
弐百四十　堀尾信濃守手

此首百廿桶ニ入江戸へ下ス御実検ノ後浅布原ニ首吊塚ト

御葬成せん　焼香増上寺源誉上人　玉蔵院忠義法印
以上三人

○流道
江戸圖鑑　与流土とく
俊之　石川流宣　云　流道　百姓町西ニ下　麻布内ニ

○猯穴
同居　与雌狸穴トアリ
長坂の東　甲府様御屋敷辺
南通へしこ不まる穴とる所を古金有たる穴有まるを
まぶのるも也享保六年の比黄金のやうなる物いでたりといふ也

手のたらぬちりとて不らぬ明り也

○光孝天皇御陵墟　所々ニ有石の燈籠有
麻布廣尾　天現寺ニ有りと傳ふ　未詳

○品川
羅山詩集　林道春　巻三十五　品川絶句詩
緑川亭子錦織塵
梅花無塵蔵　僧一萬　巻二
品川　著二日　神東河詩ノ次ヒ
同日　隔五十町有江戸城多法華宗
双塔五重第一層
問宗旨答法華僧

蓮紅二十八差別　子細者東満ロ水

号妙国寺五重塔在之

銀葉夷歌集云　品川にて

髪容うき品川の宮ありしに流れを立る茶やの出女　大和田森彦

品河観音堂附偲嶋

小田原記云　永禄十二年己巳之比駿河へ深加勢ありし小田原人数少ナケレハ信玄甚障ナウカニヒテ度小田原衆ノ思ヒヨラサル方ヨリ碓氷峠ヲ越シテ武蔵国江戸葛西ニカヽリ人衆ヲ二十ニ分テ小田原へ寄ル二手ハ八王子口ヨリ町田ニカヽリツヽイ此山形責ル体ニテ道筋ヲ追

神ノ不思議也　按ずるに偲島とてありしハ今の高偲ナどのことにや　此乱ノ時ニ信玄ノ侍竹森ト云者花村ニ住ム者二人品河観音堂ヲ焼キ本尊ヲ取テ財宝ヲ追捕シ甲州へ行テ後彼観音ノ佛罰ニヤアリ大ニ乱気シ又余ノ処へ逃リシニ同ジ乱気シテ彼ニモテカワカヒ往来ノ乞食聖ヲ頼ミ品川へ送シケル此佛三年ノ後色々ノ不思議ヲ現シ品川へ自ラ可送ヨシ告タリニ宜ヒ終ニ品河へ送リ奉ル誠ニ末世ノ不思議也然レハ御本尊モ焼イツリニ居奉ルヘキ処モナク乱世ノ頃誰建立スルヘキヤウモナクテ跡ノ傍ニ乞食法師ホカリノ草堂ヲ作リテ奉安置今モ森ノ堂ノ辺ニ見ユルハ此観音ノ堂ナルヘシ

○櫻田

小田原記ニ云大道寺ハ普代ノ主ニ不忠ニテ一戦モ無之事不似合也と
不義アリトテ江戸櫻田ニ被誅其子二人助リ一人ハ出家ニナル後江戸
本泉寺ノ住寺弟子ハ九位大道寺駿河守ハ氏直ノ御供ニ高野へ
ノボリレト云人有リ不審也此両説如何

○芝

那ニしミ云春櫻ノ廿虜の一つきものゝ内し武蔵の各所と是と
と所と今の芝なり

○箕田　慕景集　太田道灌持資集

此集ハ東ぬ入道判亦のぬし箕田と云所に山荘をつらひ
つやをしうをうて伊勢忠孝二階堂修理太夫なとと気
とるゝたるをまねきて百首の哥よみちらし筑紫橋
ゑゑちをよみまでる
まち山花とちく玉山にまたのうゝをまちゝ道の本意

目黒

妻驪

東苗別荘云平山の季節に了代目鶴色と云不今也白め黒め赤
ゑ地名ハめくろを妻驪と可くよし云江へれを目驪と可く

まなかくるゝ目黒　目驛　目驄ヶ石馬の名によせて出たる地
にありけるとかや　或説に目ハ目黒の馬ならしむるとかや

○辨當山　目黒不動の後の山をいふ

○目黒瀧泉寺後の山に青木敦書文蔵の墓有　側の表に

甘藷先生墓　側の右に云

享保二十年青木敦書蒙命種甘藷因人呼爲曰甘藷先生
流傳使天下無饑人是爲願也　今作壽塚書石曰甘藷
先生

君諱敦書字厚甫源姓青木氏號昆陽元禄十一年戊寅
五月十二日生明和六年己丑十月十二日終壽七十二葬于下目黒村別
墅南　君爲儒官矣地于此故也

○一軒茶屋　目黒原にあり　悠々老父の茶屋といふ

藤崎維章　字子文号東海稱金吾　朝野雑記云目黒不動者日本武尊
之廟也見東武府志　或曰茶摘姫

○黄葉集

江戸に住りける　沢菴和尚の旅館を尋ねまゐりけるに時々らの

さとりちかきそこ

山里とかくさくらの花をみても住やすの谷の音をしらしと

皆人をまちあかす月の光も月をみくらさよるの事ぞ

沢庵和尚

の池上

羅山詩集 巻七

余往見池上本門寺 誠大伽藍也 近時紀伊君之営堂專信

日蓮流造立之雖京知恩院江戸増上寺不過中略自池上望御

橋如長虹之跨地大蛇之横波余所見宇治勢多矢川之矢矯之属

并此為最大是壮観也他後侍台徳大国御前時言此橋見于

池上台額 映照 下略

身延道の記 従元政

五日池上へまうでけるに上人谷中へ出られしといへは跡をおひつきてやすみて

江戸へおもむきぬ 中略 廿日 江戸を出たつ日さきにて 一日さき

にて池上へいたりて上人にも一つの法文をきゝあるく身をやすらふにもし

お院をまうでしにかねておもひつるこゝろをもちてみちしる人のもとにわかれ

枕をさしくて

人世少知音 追師斯再来 今宵池上月 依旧照天心

そなしくくおきてまるゝ法會をもおつむ体つきの法蓮と申
所の此迷のたゝんところに有生死つゞきあると思ひてきんの玉子いと
あるとし日までに昌平にさらぬいつ又たいぬ跡きんをしられ
あのれ之り甚ちにて出るに左うちくするを雨きこし一所ゝ出して
ある人こもやうのすのこともあて雨よりをされとなりて嘆きぬさい
こまくしめさせる

小田原記云 信玄ハ品川ノ宇多河石見守鈴木等ヲ追散シテ六郷ノ
橋落ケレハ池上ヘカゝリ池上寺ヲ追補シ此寺ハ甲州身延ノ上人ノ弟子
ナリシカ彼僧出テ色ニ申ケレハ寺ヲモ不焼 此僧ヲ案内者トシテ矢口
ノ渡リヲ舟ニテ渡リ稲毛ノ平間ト云所ヘ渡リ稲毛六十郷ヲ追補ス此
時ニ江戸芳林院ヲ焼本尊仏経ヲ押取李太白ノ墨蹟ヲ取リシト
ナヤ甲州ニテ信玄重宝ト聞ヘシ李太白ノ織物也大円寺ヲ初トシテ
寺々焼シ本尊持経ニテウハヒ取ケル

芳林院ハ今ノ金剛寺也 新井宇間ハ見ゆ 按に金剛寺の寺しろ
嵩名の多摩院にて不

日蓮聖人註画讃 沙門日澄録云 弘安五年壬午九月八日午剋出身
延降宿下山九日大井十日曽祢十一日黒駒十二日河口十三日
呉地十四日竹下十五日関本十六日平塚十七日瀬谷十八日入于
武蔵国荏原郡千束郷池上村右衛門大夫宗仲屋同二十五日

鎌倉弟子擅那来集講安國論（中略）自十月十二日酉尅向
末弟有大漫荼羅北面十三日辰尅誦方便品大衆同音誦
之至佛知見道故句（或云壽量品中間）頭北面西右脇而化御年
六十有一大地震動　日照讀經衆又同誦各設最後供養
入棺十四日戌刻日昭日朗勤之荼毘子刻闍維次弟興之前
陣日昭前後各八人相從（彼其如）失釈尊者於天竺鷲山講説
法華經宮天山良救提河辺沙羅林入滅聖人者於身延
山讀誦法華經宮延山良田波河辺池上村歸寂古今道
同悲哉　又云世以火闍毘滅已後收取遺骨（中略）踏遺
命送延山同二十一日池上宿飯田云々

又云自弘安六年二月聖人之所居所持之聖教悉書其數一周忌
時未可入目錄之由催之因茲僧俗各々出帯来武州池上長
栄山本門寺日昭筆受旨為百四十餘軸

○六郷

小田原記ニ云六郷ニ行方弾正居タリケル間已ニ屋敷ノ近所ナルハ
八幡ヲ要害ニカマヘ稲毛ノ田島横山駒林等引率シ栖ヲ焼落
シ甲州ヘ退ク不遁

○廻国雑記　聖護院道興准后

芝の浦といへる所にいらかをもしほやのけふりたちのほりまかへしものを
さひしきにしほやきまこふねうちたえし

世の中よりもしけき烟なそさかる舟に積む芝の浦人

此ところはさてある井とりてある所さも

岩清水を結ふ名のゆかりのちかむすひし影やむかしの岸の松風

○新井宿　小田原記云當家勢追カケ〱責ケレハ三浦陸奥守父子新井ノ城ヘ立テコモル岬上杉勢悉敗北セシテ追廻シテ突臥切伏シケルホトニ一ヱモ不逃江戸ヲサシテ引テ行三浦ニ籠ル勢共無狼ハ尽ハテヽ此後続テ頼シニ上杉打負ヌト聞ヘケレハコハ如

何ニ仰天ス早雲ハ上杉ヲ押拂ヒ猶新井ノ城ヲ責落ントス急ニ責ケレハ
略中永正十五年七月十一日辰ノ刻ハ打テ出テ小田原ノ先陣ト三町計追立テ
切マクリ枕ヲ双テ討死ス三浦前陸奥守従四位下平朝臣義同　同子
息彈正少弼従五位下平朝臣義意并家親大森越後守佐保田河内
守同彦四郎三須三河守以下百余軍ノ屍ハ巨海ニ岸ニ散血長
城ノ屍ニ満タレハ今ニ至ルマテ其死骸共ハ此所ニ留リテ月曇雨晴キ
夜ハ叫喚求食ノ声シテ野人村老ノ地モ来リモ死ヲ笑カラシム
其後毎年七月十一日荒井ノ地ニモ累アシテ往来ノ人ウツヽニ見エ言葉
ヲカハス事度々也トカヤオソロシナドモヲロカナリ

元和五乙未年長谷川豊前 西久保八幡社内ニテ草創

芝切通時鐘

時ノ鐘鋳造し寛永へ引ヶ此時分年号延宝二甲寅年より
當安永乙未年ニテ年数百二年ニ及ひ今ハ切通ニテ西久保八幡
鐘主ハ若松屋某ゟ再興
一長谷川安兵衛鐘ハ寛文十戌年五月十二年目ニ鋳撞剝の由
一地面拝領之義増上寺ゟ境内之内ニ而上ヶ地十二坪坪ヶ分
道幅一間通坂内ニ上ヶ置之年月不相知 始ハ増上寺囲内ニて此地面 分役ハ上り囲外ニ成ル
一享保九辰年七月四日切通時地永井町ハ此鐘ニ而常住[illegible]
より坂口まし巾一間ニ長十弐間之定杭ニ而通道[illegible]
一元禄度之用ハ義ハ元来鐘撞大坂ニ而天王寺ゟ下り
松おろし所之上[illegible]川根利ニ而[illegible]御持ニ付[illegible]

寺所く古き南の字ていたし 彼時さまそ於て在りて名
宗安祝ひ候て段々修覆再興仕候而
寛政七寅年十一月
坂道町諸色
若松屋多門
新助とんへく

○西窪

東海禅寺進章之和尚第三世天京珎也、武州西窪之
このせうめうは当地の西久保のまちきの記

武蔵國豊島郡 普陀山鐘銘

我皇勝壌 西窪祠 丼舊 簿擁 魔軍偏鎮 武州

慶長戒構嗣君大成 済磨星霜 続仍傳 営世
崇神威日新 民生風波永息 烏亦不驚 馬復侈
鈞命迴旋 頃再鑄洪器 筆鈞華鯨侵
天吠月 嗅地 發萌 眠醒一撞 夢破五更 傳円
通響上不平 鳴忍土 歸 脫珠 在音聲 厥福無
盡 豈萬年榮
皆寶永四丁亥歳 四月中浣日
別當 円福寺現住沙門 義山 謹銘
奉行 加藤源四郎 藤原景利
奉行 石川傳太郎 源一致
治工 矢部嘉兵衛 擄

都宿の下

郡我ふ美一多集し云江戸ノ都宿し下りて瓢箪の銘すと
めし人江の西へ向く、
初出花は市まで四間の法別生めなしろや
八幡宮五坊 信房
たそかれいとなふ瓢箪の銘

青山玉窓寺鐘銘

鐘銘并序

鐘之為法器甚来也尚矣佛所旧物法輪所由轉
而祖庭叢林器規則所以節蓋萬彙之有體用相伝
而互顕物有體無用者天下未之有也体顕用則一器

一真不無功用於鐘鼓也爾以時觸着発天機以警悟
寐斉轉疎且用於蔵得哉已哉非宗家具何為駢
細長物開聲之悟道皆於是五々円通帰一揆故鑄
焉永満玉窓法寶以傳不朽而已銘曰
宇宙之東有一梵宮巨鐘新鑄巧奪衆工外圓内偶
中虚有神響音應百谷聲盪諸塵甚来絶諸
杵発吉時鏗々無頬埋々如鐵千古破夢一搥打心
玉窓月轉雲間龍吟
江左之叢君寛闊之山主第十字翁峯州叟謹誌
旹寶暦八戊寅年二月吉日

武州荏原郡中目黒高峰山
長泉律院図 并鐘銘

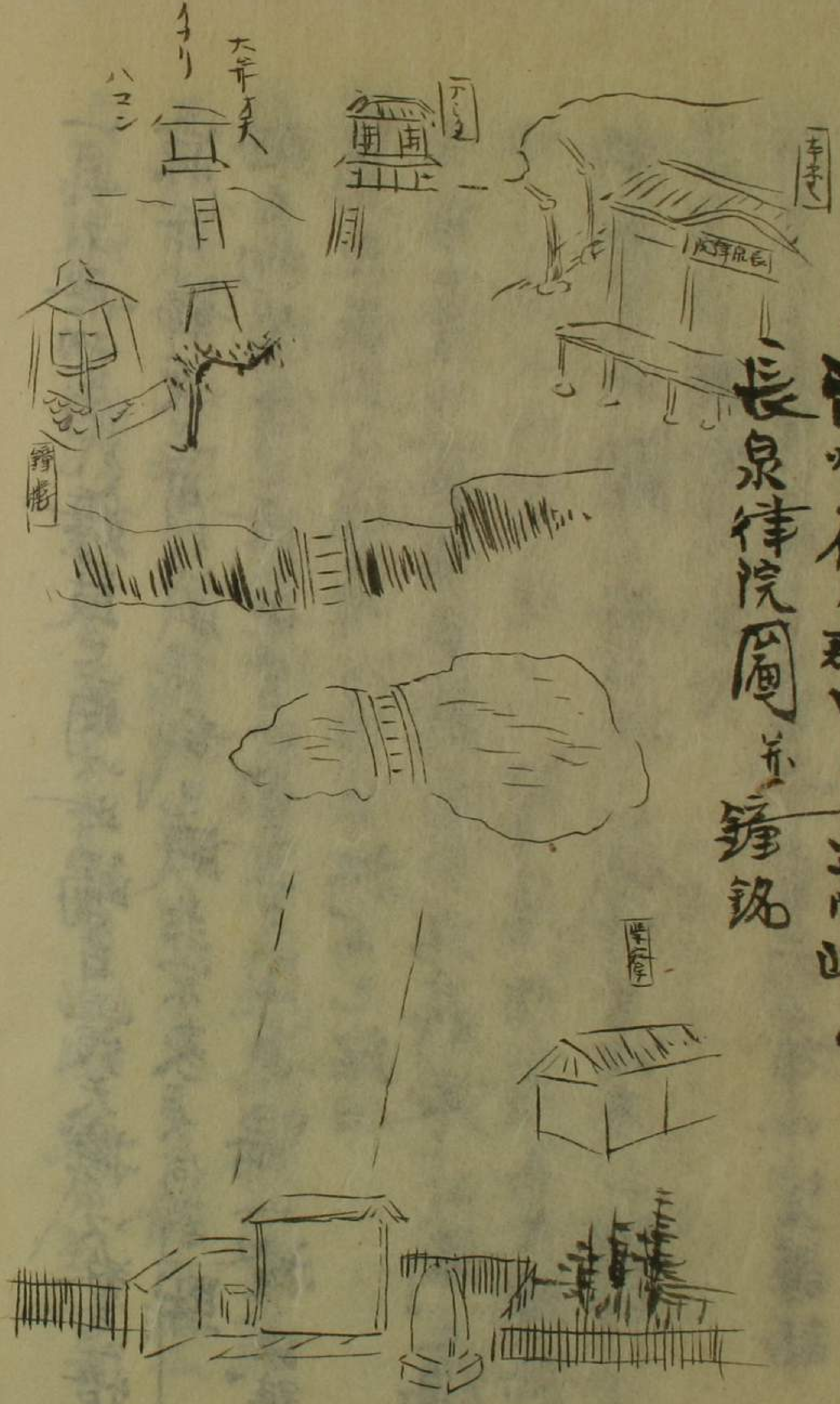

増上寺第四十五世前大僧正成誉大玄和尚夙以荷法
自任嘗有願創一律院程式上作扶護正法鴻志
未就俄乎西歸有高弟千與上人者幹蠱繼續
乃務営國古禪刹山號高峰院称長泉亦斯
境改為浄土宗律院矣北川祐善居士者乃大和尚
之檀信奉請清規精懇且深且篤奉大道德當時經
始如客殿方丈厨院等不所干時宝曆丁丑十三登来之歳
也越五年明和四年丁亥造立佛殿置於今茲戊子
修供養法事社衆而無唱鐘為缺典北川
氏亦有心便施大銅鐘一口将資幽明云現住[illegible]普寂

芝三田魚籃下長松寺ニ徂徠先生墓アリ寺ハ海中ヨリ現
茶華観音ちらむ、蓮生法師の像アリ

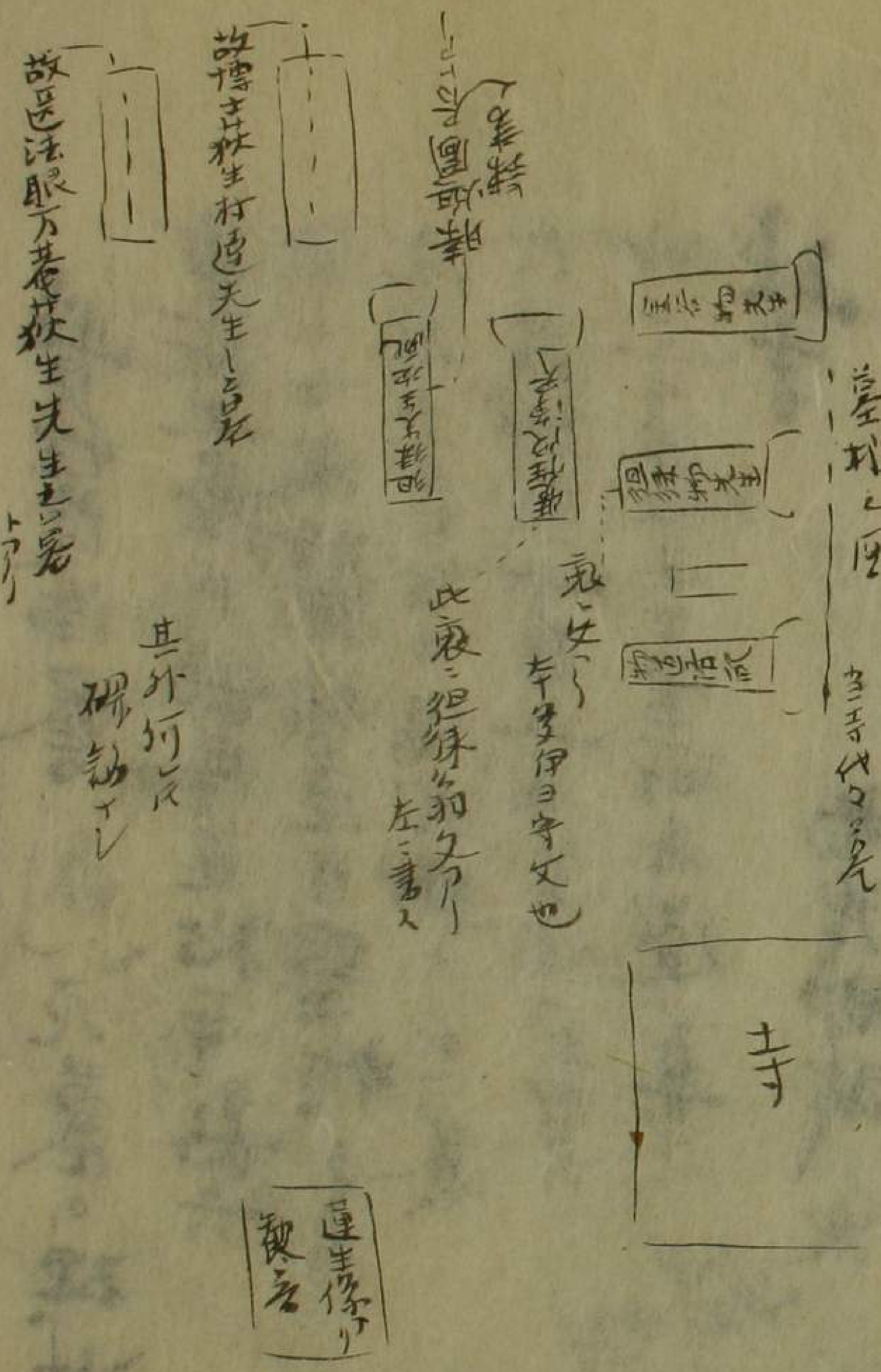

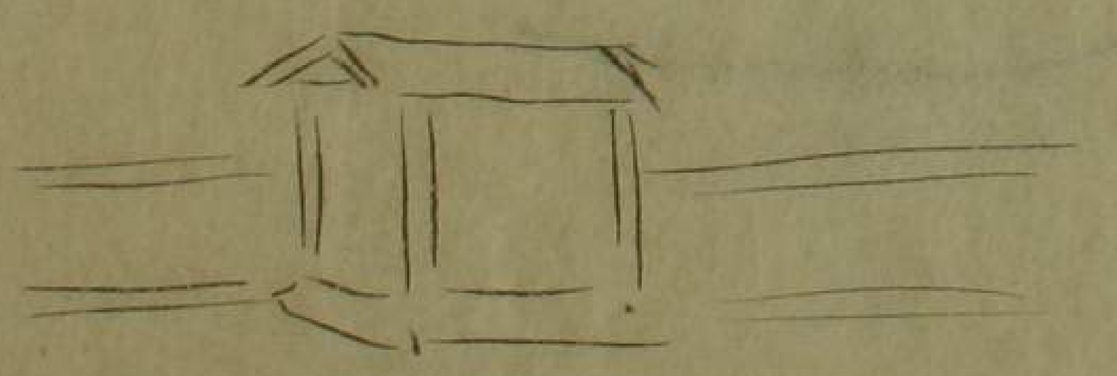

為之銘曰
性本如々流変随縁寂兮満宇梵音起焉豈
翅跡々以資法筵上徹有頂下響黄泉迷倖
若九界覚眠偉哉法界種徳無辺
維時明和五歳次戊子二月中旬
武州荏原郡中目黒
長泉現住 苾芻
普山叔識

覺性院淨譽〔　〕尼墓の碑陰
是故土屋戸部侍臣松本勘兵
衛之女水蒲播侯臣堅枕々
立慶之妻也有女帰茂卿先尓乃養
六茂卿家〻十有五年享保丁未四月
十三日没以其女當所在遂葬
此寺
物茂卿識

櫻田烏森稲荷社古鰐口

碑文名 妙光山 法華寺七層塔銘

南無妙法蓮華経

正和第四乙卯　妙　一
開基　日源聖人　光　覚
九月十三日　山

夫源高師者本為天台之学頭居于駿州之実相寺吾先祖大士
重之大蔵時即信伏而師事二十余歳矣當山元是台流弘安
六年亦暁師改今旧執号妙光山法華寺住三十四暮自正

和
寂御示寂之古至寛永御追賞之今凡三百又二十四歳石塔未之
有惜哉御遺骨徒託塵土今也門流比丘抽至志識或唱
満題目二千部或奉上金銀六八両衆挙拝以起立此碑
報酬恩山徳海之高深祈示元上正覚之妙果焉撝流如
源聞香尋根其此之謂歟伏乞功徳薫香□法易隨
喜見聞共與仏恵而已
旹寛永第十三丙子暦秋八月吉日
願主前住　第十世　小比丘　日瑞教白
并門弟中　真佐　同　開志勉旃

海晏寺門ヲ入テ左ノ方ニ

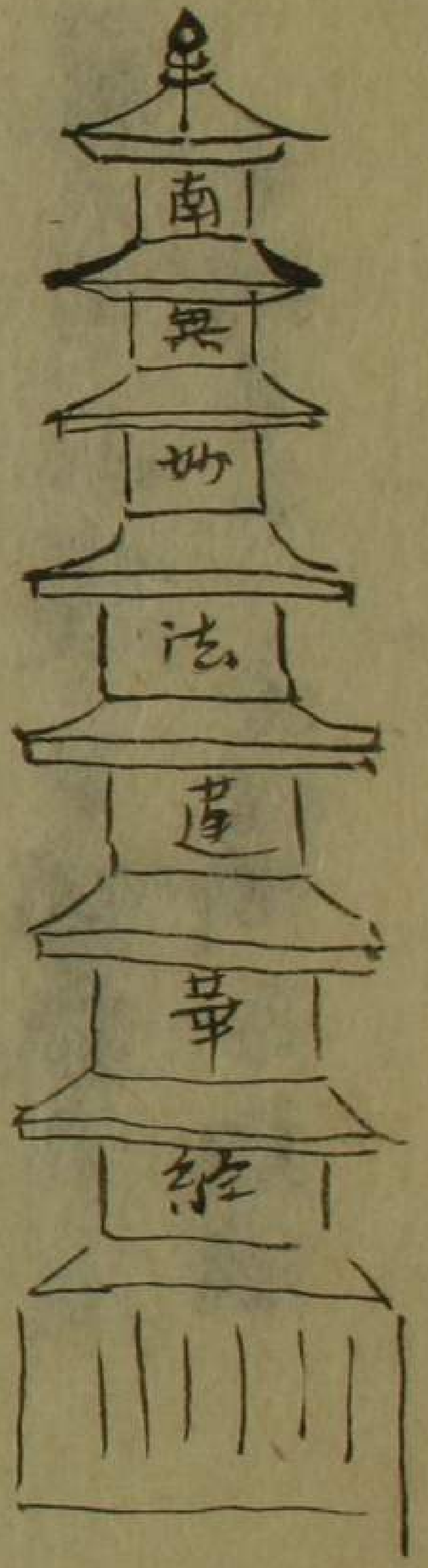

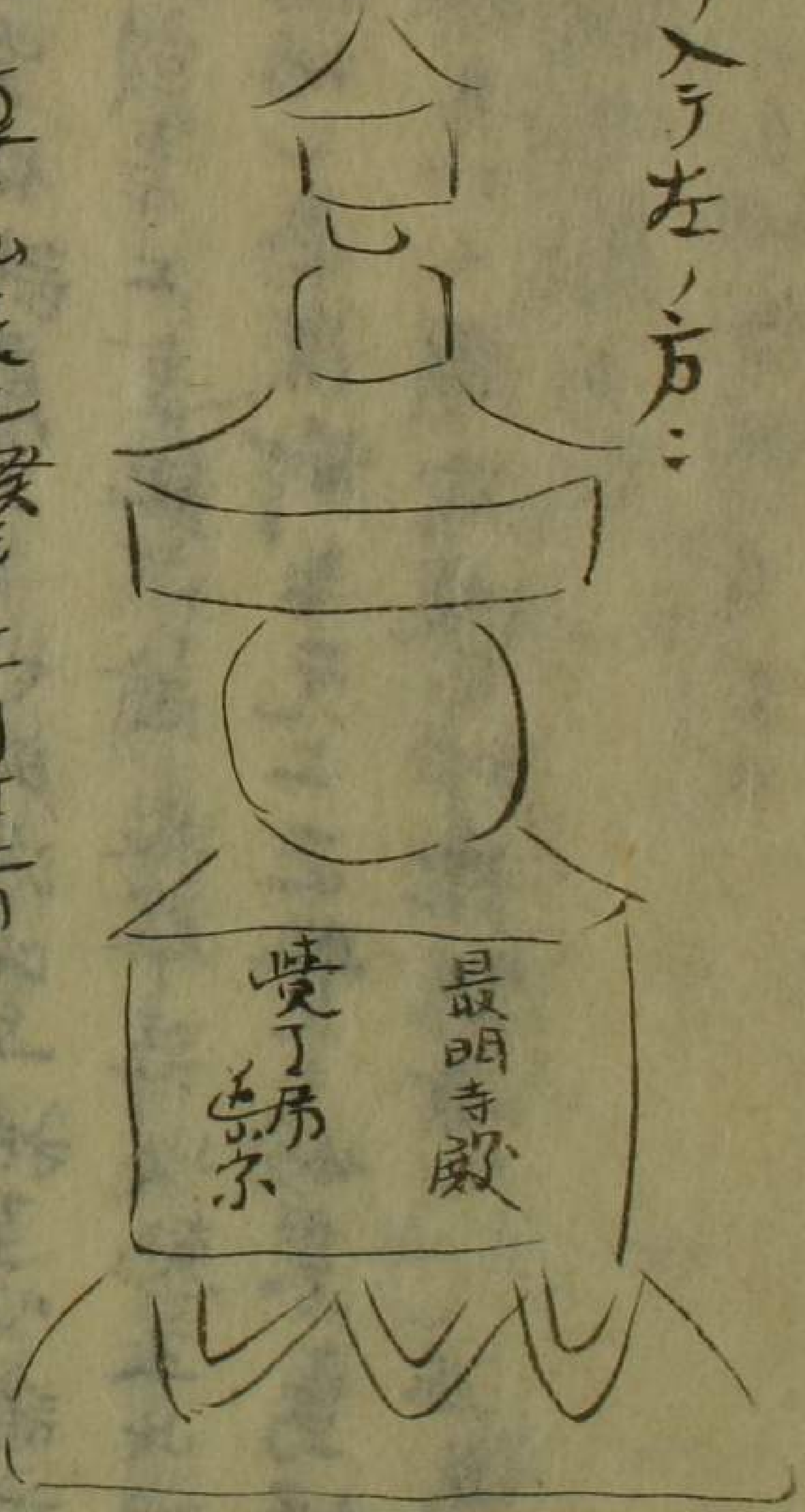

裏ニ　弘長三癸亥年十一月廿二日
正五位下行相模守平朝臣時頼

山ノ上リ口ニ三塔アリ
山ニ向テ左　明應ニ
中　逆修正清禪門
明應ニ
右　文禄二年ニテ

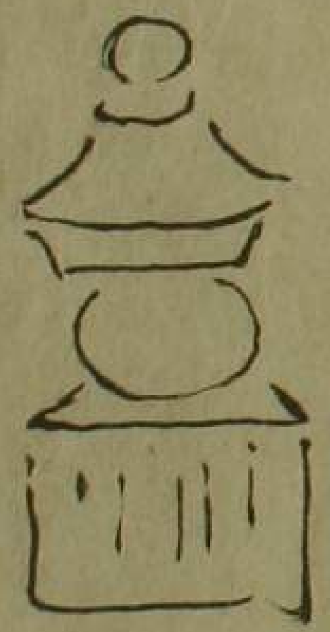

江戸披沙 巻五　　南畝子著

城北

馬喰町一丁目ニ高島屋吉兵衛とて旅家具盃屋有その
東の旅 江戸数度の火災ニ也けるその標札ニ

寛永元年甲申九月上旬　　大工吉兵

元禄六癸酉年九月　湯原氏日記

七日　小石川餌指町伊藤宿役町と唱へ申旨と仰出し

十二日　元鷹匠町伊藤小川町と唱へ申旨と御触也

神田川

○東武実録云元和二年十月是月江城の北神田ニ堀ヲ穿リ
土手ヲ築ク安倍四郎五郎正之是ヲ監ス

○柳営日記云万治三年二月十日時牛込ヨリ和泉橋迄之堀
普請松平陸奥守ニ被仰付 是依御茶水以手書付し

神田

○永享記云神田ノ牛頭天王洲崎明神ハ安房洲崎明神ト一体
三ノ武州神奈川 品川 江戸 何モ此神ヲ祝ヒ奉ル 或人ノ云平
親王将門ナリ神田明神ト崇奉

○林道春 丙辰紀行ニ云 神田

此社平親王の屍骸をこゝに葬りし所にて其霊をまつるとかや伝へ侍る

昔聞鉄額是蚩尤何事将門週逆謀草木山川無寸土
一堆埋骨幾春秋

○暮〻集

浄福院にて人々とこゝにまうて神田の神社にて各詠けるに付
将つるこそ昔のまつりの事の心をもおもひつゝ

北条五代記ニ云ふ大坂より西の異都勢川まで毎年
神田大明神京都へ被参一度武蔵の東大寺を造立ありて

ひ平親王変のるし 此時佛にたのみ 初基果を遂行に依りし
供養をおこなはれし供佛 佛は作善 諸行なり 其上毎年
ご祭礼の節は 四方の猿楽つかまつりて […] 成就
なりと 其文殿は 國々にて 執行し 神をまつり
天照大神を殺させ 藤原太明神を始めまつり 霊神 其の殺所
けて絶しかれし 然る所は 其の祭りは 江戸神田明神に限りし
そもそも 此のまつりは 神田明神の御託宣にて 我朝に伝はりし
地神五代天照皇太神の時 天の岩戸をおし 八百万神 あそび給ふ
神楽をまのあたり奏し 天の岩戸を開き 其のこと まさしく見ゆ
神武天皇より出来る 翁太夫は 天照大神 千歳暦は 其

大己貴命 三者申 […] 人は 住吉大明神まします 是神代のまつび
[…] 氏子となり いにしへより 祭礼執りおこなひし 神事祭礼
あり 古例にてよりて 毎年九月十五日 神事の絶ゆる事なし 上杉
修理大夫藤原朝興は武蔵の守護にして 江戸の城にまします
大永四年甲申とし 北条左京大夫氏綱 江城をせめ落し
上杉を亡し 武州を治めしは 是よりて 申のとし 神事絶たりし
次の年は神事行はれざりし故 氏綱仰せて 以来中一年
へだてて三年目ごとに 神事執行す 其の八幡 若宮 祭礼
堀越の […] 江戸 […] 三年に一度の神事と
あらため給ふとぞ

○雲加草 巻二 神田明神

霊祠元是進雄尊土俗妄傳称将門勾職破家惟此
事神官何不解誣冤

寛明事蹟録 巻第三

寛永丙寅三歳十一月 之内

十日自京都公家衆下向是去頃行幸ノ事并無異義将軍
家御帰城ノ事并御臺所御逝去等ノ義ニ付テ也公家衆
一人ニ大名二三人被御付 御饗應有し

私云此時烏丸権大納言光廣卿下向ノ節社ヲ以テ神田明神

ノ前ヲ被通給ヒケルニ鳥居ノ神サビテアリケルヲ問セ給フニ神田明神
ノ社ト答則参詣有テ神主ヲ被召 明神ノ縁起ヲ被尋ケルニ
神主畏テ本迹縁起ノ神道催ニ於神前演説致事暉ナスカ
ラズ然氏御尋ノ旨ヲ不申モ罪外ニ候ヘハ大概ヲ申ン抑此明神ハ
平親王将門ヲ祝タリ其故ハ往昔朱雀院ノ御宇承平十二年壬辰
二月廿四日平将軍其成戦俵藤太藤原秀郷ガ為ニ被誅
其首三月九日京着シケルニ将門ノ髑首ヲ追テ常陸ノ国ヲ
越シケルガ武州豊島郡ニ到テ彼髑髏此ニ其所妖怪有テ御民
ヲ悩ス不斜 是将門ノ怨霊ノ祟也ト云ニヨリ同年九月十五日ニ社ヲ
立テ奉祝 勝明神ト其故ハ将門為秀郷自床嚙左ノ眼ヽ

射貫一目也 因テ瞎ノ字ヲ加ヘシ也 瞎ハ訓無一目瞎ヲモ読ム
因テ俗ニカンタト云習リ 是将門ハ朝敵ニシテモ命シ結ヘハ神ハ祝
レシヲモ勅勘ノ神ナレハ七百余年の間閉帳ナシ又瞎ハ義理ニヤ氏
子多ク是ヲシトイヘ氏 皆片目ノ心ニテ大小有カ何様左右ノ携了当時殺害シ
時猿楽氏集テ能ヲ事ヲテ神威ヲ説ム是ヨリ毎年九月十五日神事ノ
能ヲ仕ル 然ハ大永四年北条左京大夫氏綱大軍ヲ以テ武州江戸ノ城ヲ乞上
杉朝興ヲ打滅シ武州ヲ治故ニ軍事ニ故障シテ今年ノ祭礼並ニ
能ノ事ナク明年執行是ヲ北条ノ例トシテ中一年ヲ隔神事ヲ
執行シ今ニ至ル 社内ニハ牛頭天王ヲモ奉祝是ハ房州洲崎大明神
ヲ勧請仕ル 此神ハ天照大神ノ御弟素盞烏尊ト申シ伝ヘタリ

此神童児ノ御時ハ牛頭天王ト申ス武答天神トモ申ケル光廣卿
熟ニ聞給ヒ勅勘ノ事ヤ久シキヿゾカシ今ハ神ト奉崇上ハ其
憚有ベカラス 然ハ奏聞ヲ致シ勅免ヲ蒙リ開帳ノ事執持
ベシト有シカ頓テ光廣卿帰京ノ後ハ今年十二月勅免アリシカハ
初テ今年開帳ス 自承平二年至寛永三年七百余年也

○成貞寺 未詳
小田原記云太田源二三郎同源六ハ討モラサレ宿所ニ帰リ女房ニ向
ヒ 和方カ父（小田原方太田下野守）我ニ言葉ヲ懸給ヒシ間アタマヲ打シナリ如何ト痛シテ
有ケラントト云 女房大ニ歎キ扱ハ父御前ヲハ打殺シ玉ヒケラントテ尋ケレハ案ノ

如ク深田ノ中ヨリ死骸ヲ取出シ如形孝養シテ頓テ尼ニ成文ノ菩提ヲ
弔ヒケルトカヤ其尼公ノ寺今江戸神田成真寺是也

小野照崎明神

一説國五郎随筆云小野照崎明神ハ江戸坂本ニあり此神名照崎
ト云ハ盗賊ニて当所ニ往て往来の婦女ヲ殺ス故ニ其前ニも此所ニ
於て刑せられて執心人ヲ悩せし依て神ニ祝ひて今の名ニ改む

○王子金輪寺田楽躍 毎年七月十三日
若一王子宮田楽躍

一番	中門口	
二番	道行	腰筰
三番	行違	仝断
四番	背摺	仝断
五番	中居	仝断
六番	三拍子	仝断
七番	黙礼	仝断
八番	捻三度	仝断
九番	中立	
十番	搗筰	腰筰
		同断

十一番　旅流

十二番　子ニ鹿歸し

以上

七月　得水書

右ニ番組者井得水の書ちり鉢乳の度毎ニ挿花ありし新らく

ニ写とたし用ゐる趣なるし　猿江戸鍋子ゝ得て出薬

踊り出来るし

○東叡山の跡ゝし

享保以陸来代記云元亀三申壬正月二十日　信玄欲以身近山寺

東叡山而不成

○廻国雑記　聖護院道興准后

文明十八年十月の記

次の日端をたちて新羽といへる所ニ赴き行て道すから

名所ところ見つゝ尋申しニ忍ぶの岳といへる所ニも松原の落と

やそこそ

君はちあいなきける時忍ぶの岳の松に夜

○秋山自雲霊神ゝ

浅草山谷寺町　本性寺ニ有り

猛勢ニ云く　秋山自雲霊神ゝと　旗本高川辺町の御旗本ニて多

田安仲の臣鈴木仲光の齋藤狭る氏なり父をいふなるにまかせし
幼年にして江戸新川の商家五兵衛といふものゝ養子となりて
家をゆづりしよりまゝ見るまゝに家を嗣しめのちに聞て岩田縁
あつまりて後に法華を信し後に□月晦日にもとめ□□
志あるに五十八歳の比より痔疾に病をうれへて医療をうけし
いくとも□□□□しかれども四年に及びて一月晦の比し
てさ甚敷の病を治せんと思ひ佛つるき肉をやぶり所施有
時何心なくとこそより此三年に及そ死を期す□□病苦此
しかしまた其死しき文に行□□□近くなりなるへしの
佛経に□□□の非身痔を患ふ人を必救ひ没後必験ありとす

とぞ□□延享元年甲子秋九月廿日齢□□□此年に葬し秋山自雲と
諡す□痔を苦しみ其年□ことを思ひ出てことを□□二月より
平癒をえて世の人□□信して痔佛と□□その時をなぐ
□□□

○高尾墓　山谷寺町春慶院にあり

淺草

此邑繕後□□あつまていはゆる道の記に云
□□□□の観音□□□□□□佛□□□□
まのなし

いのちをも陀迦にありおはしますを全生をあはれみましのこころなる
○林道春纪行（丙辰）に云 浅草
笈手にうちふところに観音おはしまして人の為に来諸ませ申
しけるを大士の目人にまみえて今もまゐりうけまた人のわふやしく
男女の祥多くまゐりて家の清浄ましませば見れそ大いのこと来ましし
牛馬の出てましき事ありけるなと心に不思議思ひまして馬までも大士の
化現なるべし何とて牛の出ける事そ　おいらのさき笈の観音院また人今も
参りてまたなしまさりせよやなくあへりし如
法蔵能救衆生憂　小白華山彼岸舟　若把馬郎今渡水
應同海蔵有泥牛

○朝野雑記 條尚平 維章 云 浅草観音者所祀檜田氏之命也
見東武府志
○山田原記ニ云 大永二年九月ノ初メ古河ノ御所ヘ御使行ク御使者ハ
富永三郎左衛門尉トテ聞ヘシ其帰リニ富永武蔵之浅草ヘ参詣シ
ケルニ其日観音ノ縁日ニテ十八日ノ事ナルニ常ヨリ人群集ス殊更不
思議ナル事アリ弁才天ノ堂ノ辺ヨリ銭湧出ル事有リ寺僧制シモ
参詣人是ヲ不用多ク此銭ヲ取富永モ少井ノ思ヲナシ取リ参リテ後
此事ヲ言上ス氏綱ヲ物ノ奉リ諸人フシギト云処ニ蓮乗院被参ケルニ
家老面々此由ヲ語リ玉ヘハ法印語リ申ケルハ彼浅草寺ハ人皇卅四
代推古天皇ノ御時足居ニ戊年建立也本尊ハ聖観音ニテ東寶

祢ノ伽羅ノ奥殿無双ノ処ナリ種々ノ旧記不思義ノ了旧記ニ載所不可
勝計彼御本尊生身ノ薩埵ニテ水中ヨリ涌出サセ給ケル
○更賀谷記云 永享十二年結城戦場ノ時 将軍家義教ヨリ上杉中
務少輔教房ニ御旗并御教書ヲ下シ東山道東海道の軍
勢十万余騎浴子の浴子寺ニ陣ヲ張テ軍評定アリトソ

日本国武州豊島郡千束郷金龍山浅草寺洪鐘銘并序
夫鐘者震梵苑之粘禅叢發蠻壙之凝者矣南閻
浮提各以音声為佛事西郡勝地特開祿基叔
此道場於是傳法卿持短疏勸衆善縁新鑄鳧
乳之鐘永扣龍潭之月耳根契證者速趣解脱之門庭眠衲衆
聞声者即獲円通之妙果當時若不記者後代誰得識哉
銘曰
未鑄成前　響隔九天　新鑄成後　福應大千
規模脱出　当空高懸　軽々撞着　随佛事也
至徳二二年丁卯五月初三日
大勧進　僧都海晏言
小勧進　大和國道高
鋳工　和泉守　經宏

○東鑑巻十二云建久三年壬子五月八日己卯法皇四九日御仏事
於南御堂被修之百僧供早且各郡集布施、口別、白布三
段　冨木一也主計允行政前右京進仲業奉行之云々僧衆
鶴ヶ岳　二十口　六所宮　二口　伊豆　十八口　箱根山　十八口
大山寺　三口　観音寺　三口　勝長寿院　十三口
高麗寺　三口　岩殿寺　二口　大倉観音堂　一口
窟堂　一口　慈光寺　十口　真慈悲寺　三口
浅草寺　三口　弓削寺　三口　国分寺　三口也
同書ニ云治承五年十三日鶴岡若宮営作事アリ大工ハ武州浅
草寺ノ郷司ト云者也

○萬葉緯巻九　洛東隠士編輯
種茶由云或曰浅草寺縁起推古天皇定居――年
永享記云武蔵東浅草寺ハ推古天皇御宇定居二年戊子ニ建立アリ
仏法最初ノ霊場ニシテ宏荘無双致験掲焉ノ観音アリ
○浅草観音堂絵馬考
元文ノ初黒沢杢之助安倍定紀伊勢平蔵貞丈ヘ語テ云吾カ祖
父定章捐驥鑑及黄物色図編集ノ時狩野玉馬尚信ニ図
ヲ請テ合ス此時馬ノ骨相毛色ホヲ口授ヘ尚信始テ画馬ノ精妙ヲ覚

獣花ノアマリ馬ヲ画キ浅草観音堂ノ繪馬ニ掛ケ置狩野古法眼元
信ト云ヒ或ハ画馬夜抜ヲハナレ草ヲ喰シナト妄説スル也此繪馬今ハ
存セスト云

李ノ卿定紀ハ登哲ニ元文三年戌午九月廿七日重追放ニ行ス
家断絶ス

忠寄云 此繪馬ヲ奉ア儀ニ寛永十九年二月十九日観音堂炎上
ノ時武州住水村市兵衛出ス トアリト云

忠寄云 黒沢李ノ卿定章ハ寛文十一年辛亥三月朔日没 法号了瑞
川院祥山积峯居士葬ハ市ヶ谷町長延寺洞家定章ノ家
ハ玄孫李卿登ヲ元文三年戌午九月廿七日重追放ニ作付家断絶ス

瀬名貞雄云 今ハ文字ウスクナリテ下ヨリハシカト不見 尚信ハ慶長八年癸卯ニ生レ
慶安二年己丑三月四日四十七歳ニテ卒ス 寛永十九年ハ尚信四十歳ナリ 存在
ノ者ノ画キシ西馬ノ筆精ヲ賞美シテ炎上ノ時モ取出シタル者ノ名ヲモ
記シテ賞美スルカ 再按 江戸砂子 狩野玉楽カ画キシト云ヘトモ黒沢定
紀祖父ノ時ノ事ヲ識スレハ是ヲ正トスヘキカ 多賀三右エ門高補カ家
系ニ 寛永十九年壬午二月十九日浅草寺観音堂炎上ノ節 御書院番
池田帯刀但多賀外記常勝 高補ノ高祖父也 御花畑番 与之御小姓組 松平
右エ門大夫組 戸田半十郎 御使ヲ勤ムトアリ

○滑稽雑談 太平記ニ叙モ駒形ニ舟を寄せて あとに観音へ参詣する一つ
前の仁王此池をたらそうまうて世に云ふ 有る[illegible]

具ありぬ然れとも腕の辺に粉色形し落て清水を流け坂不寄
見おろしてや或人の云つまの尊ぶにおよそのえを見きとし
大慈大悲の御誓ありし折から花咲実のまゝ道来り行けるこの尊せ
女の牛鬼出て是をみて見すたすけ審しておりし付其命を駒形の本
ひざを見きて出女とおそろしく白つまを衣粉を腐ちかたらに陰王ちらし
眉を真黒て不二の形を眺めたる髪を搔揮しつ毒気を備し立
おそろしく跳かれて旅人を殺し金銀を貪らる諸の口振より
恐ろしく手足を猿のごとく以てしに牛の如し常に鬼より恐しく
是女の牛鬼なりし之をことおそろし其人々二王派を兼ましたる子を
観音のつまのそろ二王こそ善悪と派の心をもえらなれ

と書遣しよみ白にあり

本堂の額
元和癸亥歳孟春穀旦書

観
音
堂
大明福建漳郡龍邑徐紹勲立

天井の龍の画
狩野右京進安信画之

二王小屋

洞房傳圓云普濟ハ清水寺の内二王堂といへる枝院にして
大桜の樹有り院も荒れにしものゝ通りにや境内
藪をなくしたる梅花人多忘れゆへにて大守の如し

木戸の名を二王堂和花の寺　東晴庵一行也

又云清水寺の芳花し緒園に住しより櫻を植らせてよのはじめ
慶史の歳旦録の序に述られたる桜の枝多くし
遊人の黙の札を附けるを花も浮かの水の下陰をよみあぐしるされ
其の心の花の開けることにもあらん
後に秋にて二十年程の花桜清水寺の内二王のとし数
なびらせて桜樹をおかく植て寅の年を待新也　是桜木の一ともとし記る

札を作るその中に一おゐて少才の佳人有り
又云自性院の祖師の梅今は有り
本寺ありし報恩のもとに供養塔有り其文の中に
蓋當山堂舎罹亂既為頽毀於故私勵微資之微志
廣募遐邇之貴賤自享保四年己亥五月興土木之功至享保
六年辛丑九月成焉因建供養塔而十方人結社簿施主種
氏姓名及其本末之紀事悉藏其中以傳不朽銘曰云云
干時享保六年辛丑之十一月
當山寺務僧正　公然　謹誌

熊谷村の稲荷社の前に石の宝篋印塔一基あり其文にいはく

経石の奉縁

當社稲荷之神也者昔時於此邦施於盛威之霊験已然予寛文年中有所以而遷車此地矣于時欲家神力之増益自手拾小石毎石三礼珍敬之而大乗妙典全部書写之而以奉納壇下土中已竟石者其体雖非可壊然入紙器而表其清浄耳今茲亦以書写同経毎石練密之首題唱満成之一基者所充足之説伏乞神力増進利益無窮乃至天下泰平国家安全且信仰之諸人二世大願成就円満所以此功徳普及於一切我等与衆生皆共成仏道之意趣如左

宝永元酉暦蝋月十六日　山本氏　一中　日敬

碑の右に

実相真如の月は帝も花のやさしてら氏心を
まよふことなきものの果はあらし　くもりなきにそ月そ見る

碑に　ミぬかし

一基造立し所也　阿部氏正羽

海宝寺奥山に摂津有馬山口銭塚之叫一あり此の石碑の上に不動
六地蔵の像を彫み首を碎損して体のしるしを下に四面に諸の
かたちを刻み左の如くの文字ありて何補なり

攝津志有馬郡錢塚在山口村上有地藏石像傳云山口氏妻治家嚴肅身訓諸子始貧之時治墻得積錢僮婢棄告毋曰士不勤而祿家之災況無功而得我何取遂命閉坎從二子皆出身就職

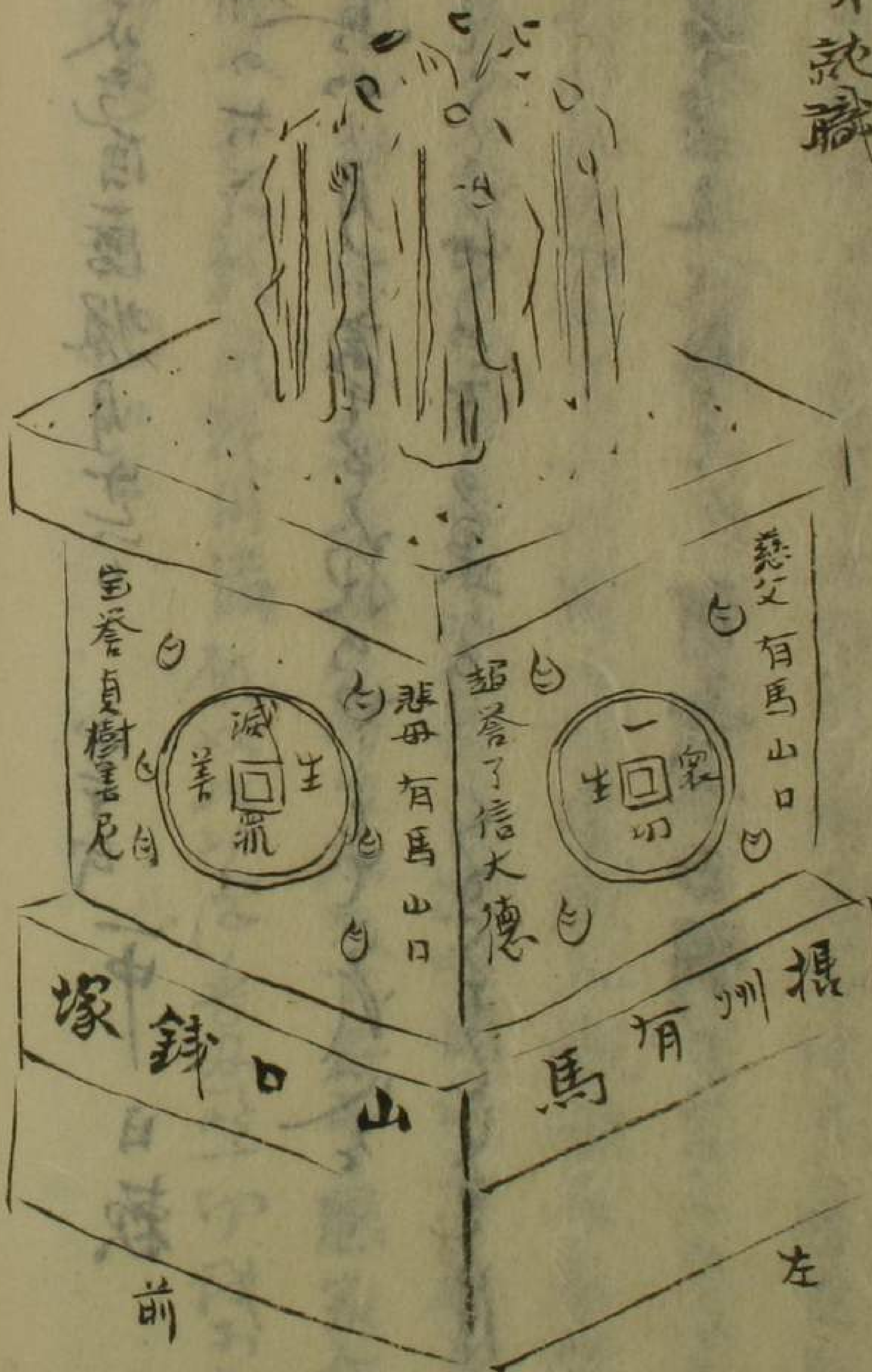

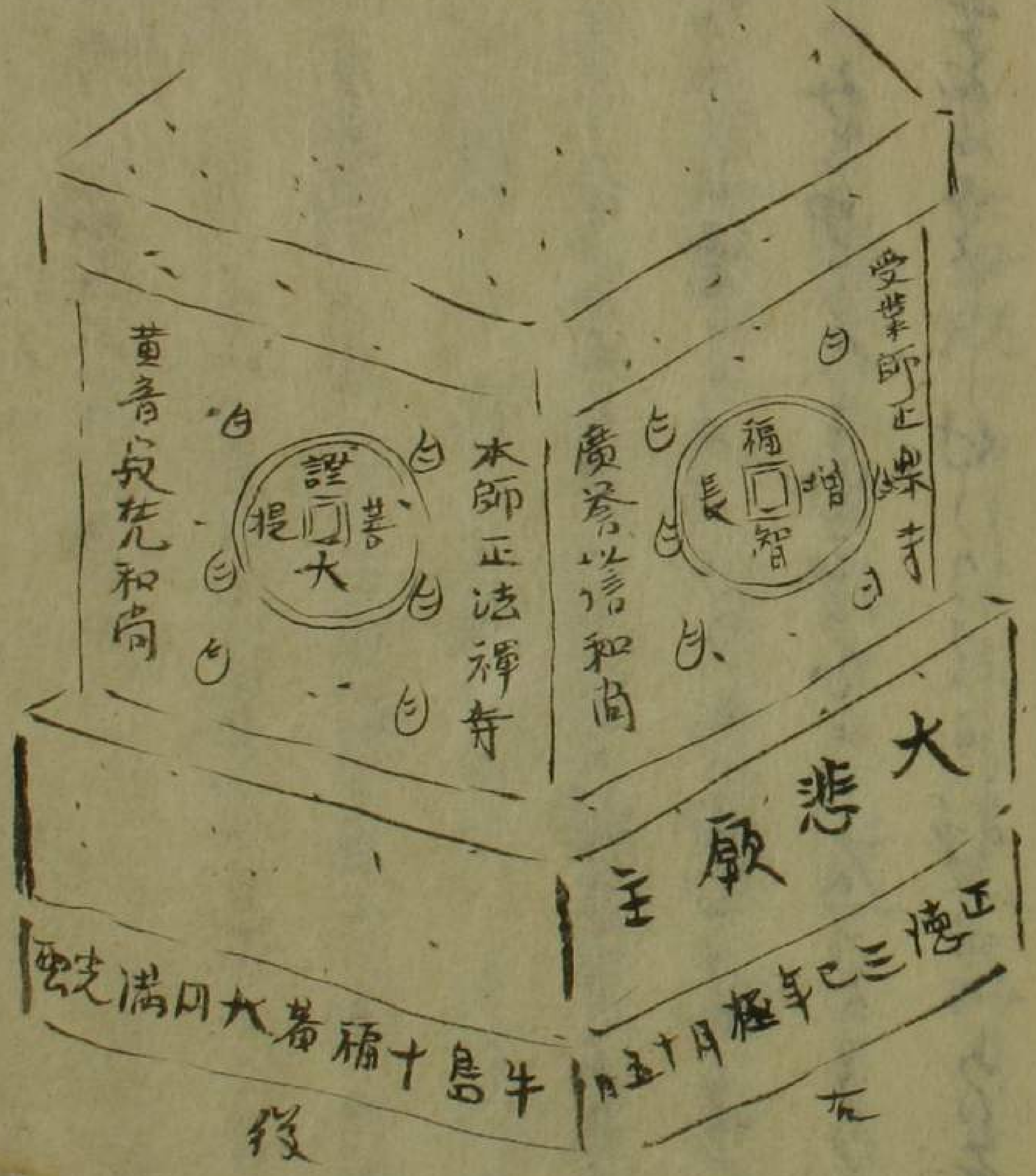

按、江戸砂子ニ錢塚弁天あり [illegible]

又此の東の方に女弁天あり辨財天とて同じくきこえたり

○廻國雑記　文明十八年十月の記に

浅草といへる所に至りて庵にとまりけるに

冬になりてまた浅草にかへりける日秋の宮に詣でて庵主の物

語ありけるに石枕といへる所あり石ありその故を尋ねければ

中古の頃ならしはかなくも猶かくれ住む女の人ありけり

き容色大かたならず此のあたりの母浅茅が原の一つ家に

遊女として旅ゆく人を泊めて石の枕にて殺しけるとかや

て父母の不孝をなげきて付けたることもありける

おりをまつらひて一女父母秩の如くに立すて支度しあまたの男の

命をとりて衣裳以下の物を奪て一生を送り侍りきとそ

積り重りて罪業深くなりやがて竜となりて池に

沈みよの中につたへけるなりそれを父母あさましく悪業に

障りて永劫沈淪せんことを悲しみ先非を悔いて悪しき

ことを思ひ悟り娘に工夫して旅人を父母を出し男を天下

に思ひ侍る道の人に侍りと出て男の如く出立ちて石にふし侍る

いかすかに心得ていつらを打くだきそのあたりいそぎおとしぬ

その後このつきをせぬ母を何ぞ人にたより女中に思ひ

ておく人まで恐ろしき事なり心をくだきてあはれみて何とはなくて哀れなり

そこよりかの父母もろともに發心して先々の悪業をも慙愧懺悔して
今の善根をとふらひけると信仰しけるよし古老の人申つたへ
つとへのくつるよしきこえ石枕とかやいひし名のみさへ思ひ出られん
当所の寺號妙なる上に千手十一面観世音を仍りのたまひなき
是佛をまもりしもろもろ
善悪の道をこゝろへ名所にしも家のうちにまつち山とふ所にて
此のてらこゝのめでたきの如来の真鏡の山にふれさきぬらん
あさぢが原といふ所まで
人めかくさでなかしきさまを時なりの流れを今つて
おもひ川にかへりてよめる

なき名をもたちは流るゝ思ひ川涙の袖のしぼるのみ
コレヨリ隅田川ヘ入リ思川未詳

蛛網草葉集 那須若水云 延宝九年七月まつち山
の辺町屋治平の観音堂のうしろの辺まではいま古は五十丈観音の前に
四百數の上まで宮を川辺を人によりて石壇につき誠に一生をたれ
しるす折にふれしをとゞまりて人を救ふに似て情を施す
つくる身をもなき者あまた又かゝる所も土に面くにまこひ拵へて
のあるあまたいふのそしてしるべとなりてこゝあまた あまた侍る
むかしよりさて地を拵へて折々をもしに今に拵てすやく思ふきいのあるかへり

免ぞしふ人をまもらきを志ろしのさきまで　小ぞろ字をひら
侍る人のうちのまこのしびがりちんとぶやくもの侍きぞ沖ま那跡
をふるとぞいひ侍るを
其わかの名の一ツ侍まりておこなまふめるを神のうけんすべ

戒殺碑

武藏之州淺草之川遠出乎源近海大悲薩埵現像無跡拜々
如在昭々而著其為異境亦已尚矣然漁事鉤網夭傷水族冤
苦之慘不勝哀愍惺其之機　因可厭悪伏惟靈刹數四流蓋
以大悲為此所不字也幸遇乎時至　波逮仁慧四海涵宣物命
禮崇三宝常奥寺号式此是去歳闔寺堂舎修飾補葺
地新成因之制令宣嚴戒殺生乃以南自諏訪町北至天王町十町餘計
為界嗚呼盛乎好生之大德種福之生業一在乎斯人主天恩意足
仰而望菩薩之觀心可從而知焉遂々恩哀仰有餘乃為銘曰

維新一心　即具三千　以我則乖　以觀則円
鱗介異類　好悪同然　詎忍殘殺　不知哀憐
營生啗味　速禍取愆　果報訖後　思戒放焉
文明過時　慈悲如天　網罟作禁
魚鼈無時　豈但物命　因茲得人

元禄六歳次昭陽作噩春 三月武州豊島郡金龍山浅草寺
住持権僧正宣存撰

廻國雑記 文明十八年十月ノ記
むさし野の里をとほり侍りけるに
くまかへといふ所にていつくとも見えぬ草の原の里
此頃ぬ哥をたて思ひ出にかれみ川原といひし所を尋ねけるに草の原の里へ
つゝきて蓬の茂りしけりふす

○昭高院殿家集 道晃
寛文五年九月実栄へ来御つ錯下向の時隅田川にて木母寺に
将軍家綱公御馳走し大沢右京大夫基将公供奉して御詠

所望として睦月へ至り居 公方家綱公へ上え
隅田川の辺に遊細して 道晃
ゆく水の昔やの里とかはる河と隅田川原のあとの名残り
安きいつくちゝ見ゆとも尋ねけん都の母の名残 道晃

六地蔵河岸
浅草寺の東に六地蔵の石燈籠有之年号ハ元和とあり
十月廿二日
鎌田氏衛といふ文字かけりとぞ

すゞりうちまし

夫木集 康元元年藤島社ニて諸人すゞりのつより
ならんなるをかのつより今はうきをしをつたし給り侍りて

光俊朝臣

すゞり玉のしきそれを古跡をよのうきも何の世也けり

橋場総泉寺大つゝみにて古碑二ツ有り

今一ツ

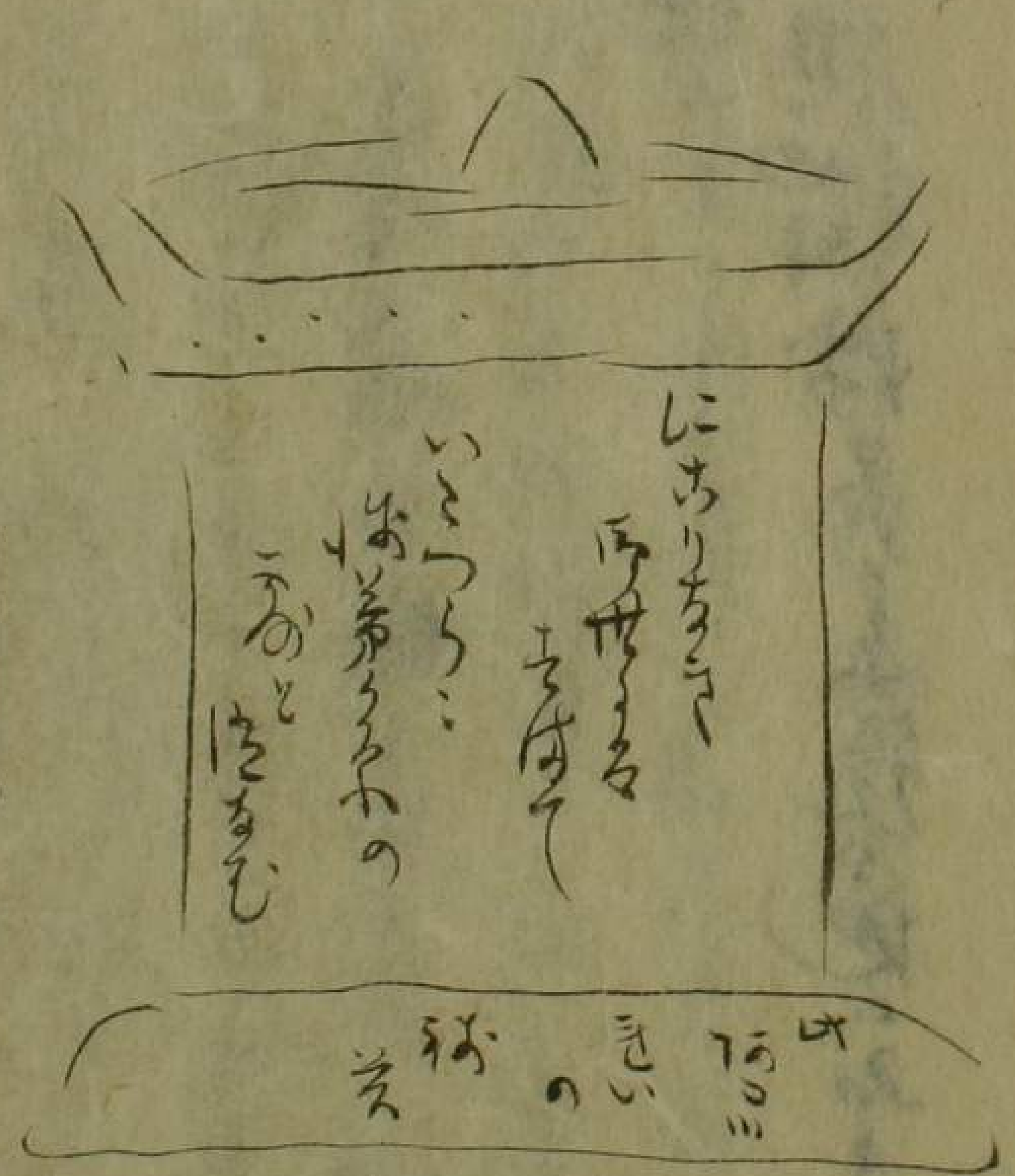

越州福居隠居
河田大通居士祝之

傾城実の蓮房に住る頃其姓は伊木氏なり杵屋某と名のる
さかりし人に壮年の頃吉原の廓にかよひて花のさかり遊女とあひ
なれ密契をかはしけれ　男かくて伊木氏の家とうしなひしにより
まくらを並ふるいかにして世の勤をもちうるをいとう歎き　男やまふ
に悩みし今まの時伊木氏にかくてとなきし日来し妻の言をいさめし
妻果て後果てかの里の女を人を里へ出して面を見むとして果て止め
出てともに住き果如果　又年比の契なきし花のもとをあらいて急
傾城果て由を楊の何某か許よりきかせ男伊木氏へ誓を捧
道伴を復ねし　鏡が池の水くつに隠遁し　其鏡が池を梅者
少年の母が其尼鏡を抱きて身を投し池あるを果人語りつたへて

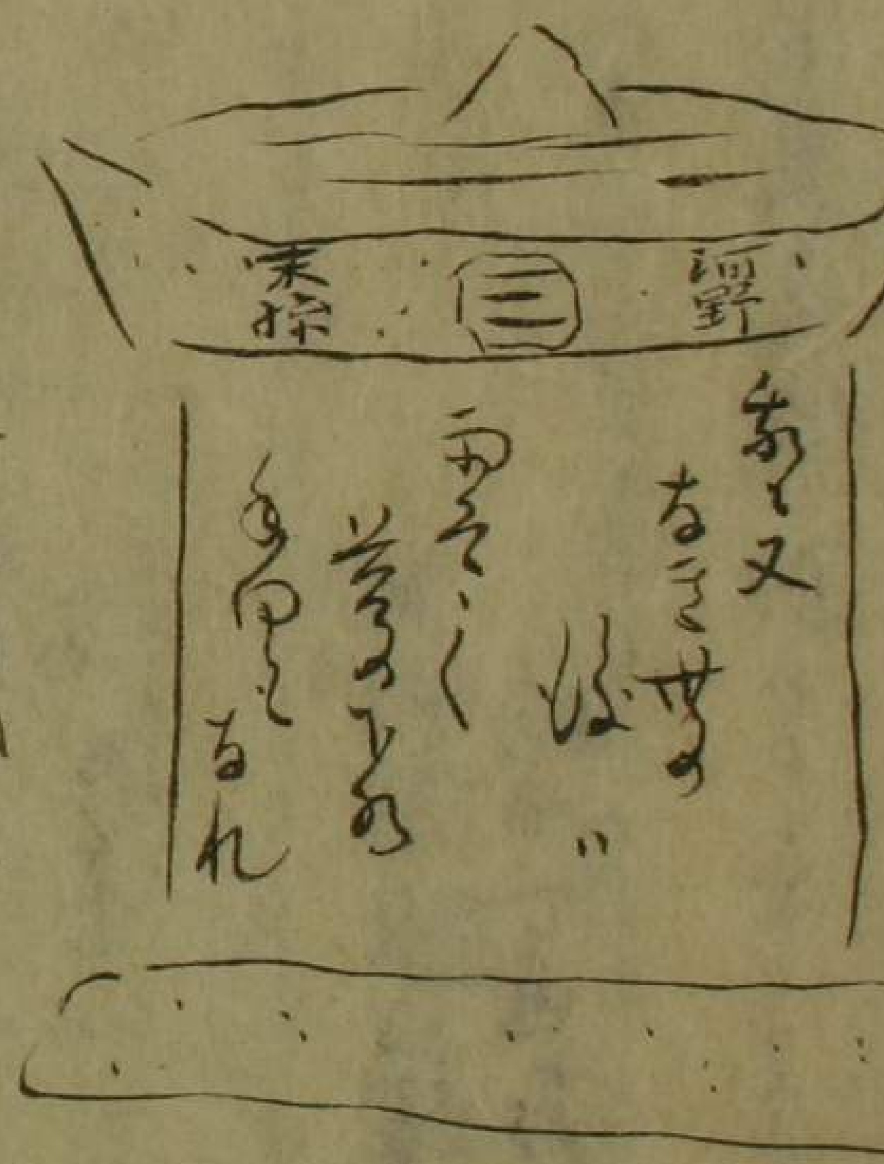

是ハよみとりがたく見へし

河田道次か娘良鐵か母なり

鏡池

洞房語園に云
山田某鏡が池辞に云
傾城某々鏡が池のみくづ心月菴主

周百歩にたらぬ小池あり此芥を得て落葉おほひ隠るゝを芥を掃
ひ茨を苅り池中に弁天の小社を建立し 如法ハ法尼の古墳の
跡あるよしなれハ一宇の堂を造立し 又此たひ一基のつゆ塚を請て手跡よ
古迹再興の意趣をしるし 予時戊戌七月古稀の歳を重ね
しし観念の床の上に面西し念仏して永く眠る 長享保戊子三月
五日 山田嘉兵衛 法名ハ原磧庵に葬りて鏡ヶ池の碑を作る 又道仲
ハ其息にて寛永年中花子の狂言より名をあけし 享保
何某の年ハ外[illegible]の家の鏡の古跡[illegible]
時に予和

中
田

○山岡俊明 後号ハ明阿弥 ひとゝせ此寺の寺道にかゝりしに此寺に
百庵 名ハ三省 いふべき来て
道興にけりに
深きよのえにしもありそなれ八好きか思ひあらん
[illegible]の境内し山陰の阿光も[illegible]
蛻石并碑の[illegible]を中みて今も[illegible]
[illegible]
百庵
石碑おかき思ひのかすみも今もありその里ところそきけ
返し
世の中を今も何とかいふ碑おもひ思ひて有る[illegible]の里
明阿

○橋場　梅花無盡蔵　僧万里　巻二　江上春望詩後ノ注ニ
隅田在武蔵下総両國之間路傍小塚有耕道灌公為攻
下総之千葉構長橋三條其所号橋場
○石濱　同書　武州浅草石濱城主号壽田御所譚成高
小田原記云小田原方武州石濱体ニ千葉次郎殿黄色ノ陣羽織ヲ着テ一番ニ
カヽリ城方ノ物頭兼聞周書ト云者ハ組テ落千葉落（被討）死也中略
此時石濱ノ千葉殿ニ女子アリテ男子ナシ氏政ノ下知ニテ北条常陸守氏繁
ノ三男ヲ養子トシテ彼息女ニ合セ千葉ノ一跡相続ス然ニ此千葉二郎
幼少ナレバトテ与力ノ侍ニ石濱ノ城ヲ木内上野ニ預ケラルヽ上野討
死ノ後ハ子息木内宮内少輔丈耻アリ彼与力衆ハ板橋肥後守

板橋城主　松戸ノ城主某　赤塚城主　大塚木内以上石濱領四千貫ノ
所也然ルハ千葉二郎成人ノ間石濱ヲ返シ給ハルヘキト度々申上ラルヽ
木内カ家老宇月内記助ト申者申上ルハ宮内少輔ヲ己ニ石濱居住ノ
後父ハ討死ス其後数ノ功ヲ軍忠不勝計石濱ノ御改易アリカ
ナキ事ナルヘシト頻ニ申間此事延引シケル間千葉二郎ノ内ニ須藤ト云
者主ノ所望ムナシキ事ヲ無念ニ思ヒテ石濱ヘ忍ヒテ行彼宇月ト
云者ヲ子ヲウチヒケルカ石濱ノ總泉寺ト云會下ノ寺ノ中ニテ行會ナレテカヘ
リ死ニケル此ヨシ小田原ヘ聞エ千葉二郎ノ所行也トシテ本領ヲハ終ニ
返サレス
新安手簡云石濱ハ只今熊谷紀伊守（？）山石濱体

○菩提の[illegible]の[illegible] 法覚寺[illegible]
利益[illegible]の[illegible]陵[illegible]更も見[illegible]
作[illegible]星の[illegible]見[illegible]
[illegible]
○法源寺 古き石塔あり 石碑[illegible]保元年[illegible]
大松のもと五輪の塔[illegible]実[illegible]の[illegible]
[illegible]松を[illegible]の松[illegible]

大同元丙戌三月十四日入寂
春秋七十大歳
大僧都智海法印
砂尼不[illegible]塔[illegible]初祀

由緒宝亀[illegible]
貳間四面建大日堂
近厝三田子秋村里人民
寺砂尼[illegible]
手了海[illegible]

古有加[illegible]
元禄八乙亥十月十[illegible]
五日再[illegible]
瑞夢[illegible]
法[illegible]元[illegible]

右碑の文をこゝにしるす 碑ハ元禄八年のころ[illegible]
仁壽三年癸酉三月十八日 こゝにしるしてしる[illegible]
斉衡元甲戌年
大僧都恵海法印 こゝにもをしるす[illegible]
四月 十日
昌泰二
康元二丁巳暦
再興法尽上人代 こゝにも[illegible]
光明遍照

光明遍照
十方世界
念佛衆生
摂取不捨

文永九

ここにのしるす此のところえ有り

○大野修理亮子孫十郎人質として東にありしが父修理亮
野にこもる孫十郎は降参して切腹仰付られし
御不審被思石碑せめてもと年行て見られしに公を憚り
石碑をも唯過去帳に記し付とて寺僧のこれし

元和元年乙卯十二月九七日

華岳玄芳禅定門

大坂大野修理亮殿子息大野孫十郎人質生年十五歳

千住

○羅山詩集 巻五

過千手河橋

又百川下流ぬ千手川又流ぬ浅草川
自千手僅一里許

日暮里

○諏訪臺八景 享保十八年癸丑因子葵酒 林信充の詩有之

筑波茂陰 黒髪晴雪 前畦落雁 後岳夜鹿
隅田秋月 利根帰帆 暮花烟雨 神祠老杉

道灌丘碑　日暮里本行寺にあり　寛延三年庚午
主僧日忠懸河侯（太田備後守）臣　古屋孝長　四宮成煥ト云者ト碑ヲ
立て荻生徂徠門人石正猗字仲緑ニ文をつくらしむ　隷書くさしの碑　字蔵
にして文ハ半ハ見えす
○延文年中の碑　駒込富士の坂の上口右の方ニ梵
字ありて　延文三年七月廿八日とあり
○下田畑村八幡ニ石の金剛神あり　古趣あるものなり
施主道如宗海上人　東岳寺　賢盛代　寛永十八辛巳天八月廿一
日　小八郎
○大覚山浄心寺　法華宗　門ニ大覚山といふ字額　本堂ニ浄
心寺の額　赤隕堂書とあり　鐘ニ赤林子書して大きく彫也
○於七墓
白山指谷　円常寺ニあり墓
婦宗禅定尼
天和三亥年三月廿九日
行年十六歳
此碑ハもとよりまし墓傍ニありし　此者よりまさりて八百
屋お七ヶ墓とよへる碑をたてり
○弘安年中の碑　小石川三段　光円寺ニあり
梵乃上ニ書なき梵字ありて下ニ弘安十年丁亥七月日とあり

○白山御殿跡

近藤義休随筆ニ云白山御殿ハ元館林公の御やしき成
元禄年中白山御殿ニなされ御矢倉大手はつい弁
合ニ五七千石の屋敷大手はつ番をば勤め出頭を五り
あたりし坂桁ともいわとも坂有五段ニ渡り申
て五垣より登る御様覧畢大手御殿の門の出もある
七御殿の堀ハ梅の大木有りて花盛ニ氷川明神の前に
巳ノ年のつれ白壁の堀無之て内ハ御殿跡なり御殿の番人
五百石以上の者ハ勤番谷何ニ役人の下番同心多ク
御奴遣ハれて御番衆的上覧し其後御殿ハ取払ひ廃絶の
此御用ニおさまりて成りし御殿のこれより
其後御殿の跡ハ大小多聞ニて御文は薬園となりて施薬所
を出来る時ハ元禄ハ野に土井大炊頭上ケ地へ町屋ニ作
附かたり御殿ハ生徒し唐船の松ハ名木あり御殿跡
の御門ハ今は御裏門の前也もと坂の上大通
なといふ

○根津

江戸図説 石川流宣 ニ云不忍権現ハ千駄木村 従し
元禄二年己巳の板也

身北道の記　燈元破

谷中本流寺といふ寺ニ有る人　大ニ家ちの詩の跡を所望せし
いまそのたまきてこそや　そ望書是は寄して　つの花を文筆なら
いし所　原本筋ナレ

私加多咄云其のし　江戸のころさきめさ前原と云所のまこ出所へ
かよはれきこりなる跡ハさ乱まのいふきての名まつりの時日なとし
の吉出いりて抱ゆく中のなる奴かいろにといへまこよみよるゆゑれ
といふ日かある此所の遊君も西蜻蛉河を通りききまも
ろくろなるもなどをびしたる奴の世まのと負ふてゆくのふ

ありし佐いと無あまを見んとせしまこもや扉のつと入ぬるもことし
やらんよし侍る

佐井筒井つつけしろくろ縄よ負てんらしなあとところ負し
あやよあろふみろと肩くるまて来り全盛をみくゆるそのまきハ
ゆききみきこともよつきて　遊女もし
くらへこしふりわけのくの肩くまし君しれして訴かあるへきまし
となんあし己也　私加多咄五冊　右ハ万治の元年季秋上旬作

猿ニ乗し　栗ニ

遊大音寺　其角

梅かゝし尤良の東にのそくるし

妻戀

○兵家茶話に云武蔵妻恋ハ信田小太郎小山判官を称せし所にて侍る妻恋稲荷の社ハ小山判官か霊祠なり又妻恋坂下酒井小太郎後ハ元いて里田氏ナルかやさる人茗荷谷屋敷の境の所に小山判官か塚ありしとも竹藪林なり元禄の比迄有しか年に崩れて今ハなく成りけり

按、信田小太郎か事跡なりけり相馬系図を考ふるに将門の子小次郎将国の子小太郎文国常州信田に住するは信太小太郎といふ

といへし信田に住し小太郎か其蹤なとしるす所に小山判官か追ひさるし子ハしらて繋住年妻恋稲荷へ参詣せしに彼社の縁起の男をおかしきまてに記して何とはなく侍るなり日本武尊東征の時妻の弟橘姫を思ひて妻恋と云ふ故に妻恋といふ事あるもあり是記を見るに五百妻その由来し雖日記到おもひきし其雑日記のみ歌しての五百婦那に出てたる妻恋と云名にまつて日本武尊を附会なる事あるにや

○新橋　寛文六年西国勧進橋なり

○幸御の城

小田原記云岩付ニ東ニ二人ノ武者大将アリ一人ハ江戸館河守一人ハ太田下野守トテ武州幸御ノ城主一人ハ太田新六入道無安ト云此二人道灌ノ下ニ五千余騎ノ軍兵ヲ二ツニ分テ五百余騎一方ノ大将トシ成戸道灌ノ名代ニ方々ヘ動ク人々也

○戸田渡

小田原記云岩付ノ太田源五郎ハ後ニ大和守ト云武州ニ戸田渡シノ上長刑トニ云処ニテ討死アリ　下略

千壽大橋

千住の大橋ハ文禄三年甲午伊奈備前守掛リテ一月ニ成
事同處熊野権現別当円蔵院書留ニ有

此書は八[illegible]稿を脱せしまゝなれは写しぬきて記矣の
古書を[illegible]
[illegible]補のし

文政元戊寅夏

東[illegible]園